



AAR Japan
Association for Aid and Relief, Japan

特定非営利活動法人 難民を助ける会

平成 28 年度（2016 年度）通常総会 記録



地震に見舞われたネパール・ダディン郡で、小学校の仮設校舎が完成しました。「将来は医者になりたい」と話す 1 年生のスピーチャちゃん（左）と AAR の藤本矩大（2015 年 8 月）

報告・決議事項

- p.2 第1号議案 平成27年度（2015年度）事業報告
- p.28 第2号議案 平成27年度（2015年度）決算報告
- p.42 監事の監査報告書
- p.45 第3号議案 平成28年度（2016年度）事業計画
- p.61 第4号議案 平成28年度（2016年度）予算
- p.64 第5号議案 定款の変更について

日時：2016年6月18日（土） 総会：午後1時30分～ 活動報告会：午後3時00分～

場所：AAR Japan [難民を助ける会] 交流スペース（東京都品川区上大崎2-12-2 ミズホビル6F）

目次

(ページ)

(ページ)

活動の5本 / 柱活動にあたって 1

【第1号議案】

平成27(2015) 年度事業報告 2

(支援事業)

ラオス人民民主共和国 3
カンボジア王国 4
ミャンマー連邦共和国 5
ネパール連邦民主共和国 7
インド 8
パキスタン・イスラム共和国 8
アフガニスタン・イスラム共和国 9
タジキスタン共和国 11
トルコ共和国 12
シリア・アラブ共和国 13
スーダン共和国 14
南スーダン共和国 15
ケニア共和国 16
ウガンダ共和国 17
ザンビア共和国 18
ハイチ共和国 19
バヌアツ共和国 20
緊急支援 21
日本 22

(国内活動)

調査・研究・提言、地雷廃絶キャンペーン、
キラーロボット反対キャンペーン、
障がい者支援、啓発、在日難民支援など . . . 24
広報、渉外、収益事業 25
支援者対応、募金活動 26
NGO相談員 27

(事業実施体制) 27

【第2号議案】

平成27(2015) 年度決算報告

資金収支計算書、附属明細書 . . . 28 ~ 31
同 独立監査法人の監査報告書 32
貸借対照表、財産目録、活動計算書 33 ~ 40
同独立監査法人の監査報告書 41
監事の監査報告書 42

ご寄付・ご協力いただいた団体・企業一覧 . . 43

イベント一覧 44

【第3号議案】

平成28(2016) 年度事業計画 45

(支援事業)

ラオス人民民主共和国 46
カンボジア王国 47
ミャンマー連邦共和国 47
ネパール連邦民主共和国 49
インド 49
パキスタン・イスラム共和国 49
アフガニスタン・イスラム共和国 50
タジキスタン共和国 51
トルコ共和国 52
シリア・アラブ共和国 52
ギリシャ共和国 53
スーダン共和国 53
ケニア共和国 54
ウガンダ共和国 54
ザンビア共和国 55
ジンバブエ共和国 56
ハイチ共和国 56
バヌアツ共和国 56
日本 57

(国内活動)

調査・研究・提言、地雷廃絶キャンペーン、
キラーロボット反対キャンペーン、
障がい者支援、啓発、在日難民支援など、
広報 58
渉外、収益事業、支援者対応、
募金活動、NGO相談員 59

(事業実施体制) 60

【第4号議案】

平成28(2016) 年度予算

収支予算書 61 ~ 62
収益勘定収支予算書 63

【第5号議案】

定款の変更について 64

photo:

HALO TRUST (p.10上)

AAR Japan (その他)

活動の 5 本柱

AAR Japan [難民を助ける会] は「緊急支援」「障がい者支援」「地雷・不発弾対策」「感染症対策」「啓発（国際理解教育）」を 5 本の柱に活動しています。

緊急支援

災害や紛争が起こった際に、難民や帰還民、被災者への緊急支援を行います。

※ AAR はジャパン・プラットフォームの参加団体です。

障がい者支援

地雷被害者などの障がい者のための車いす製造・配付や、職業訓練、理学療法、インクルーシブ教育、災害時支援を実施しています。

地雷・不発弾対策

地雷や、クラスター爆弾などの不発弾の被害にあわないための教育や、被害者支援、除去支援などの対策を行っています。

感染症対策

HIV/ エイズやマイストマ（足菌腫）などの感染症対策を行っています。

啓発（国際理解教育）

国内ではチャリティコンサートなどのイベントや報告会の開催、訪問学習の受け入れ、講演などの国際理解教育や、政策提言に積極的に取り組んでいます。

活動にあたって

私たちは、支援活動を実施するにあたり、以下の点に配慮して活動します。

- ◆ 防災・減災・レジリエンス（復元力の強化）の視点を持つこと。
- ◆ ジェンダー・障がいをはじめ、弱者や少数者に配慮した視点を持つこと。
- ◆ "Do No Harm"（支援活動が弊害をもたらさない）の原則を守ること。
- ◆ 地元の方々の主体性を尊重し、人材育成を心がけること。
- ◆ 不偏不党の立場を貫くこと。

- ※ 「難民」とは、難民条約では「人種、宗教、国籍、政治的意見やまたは特定の社会集団の一員であるなどの理由で、迫害を受ける、あるいは迫害を受ける恐れがあるため、自国に戻ることができないか戻ることを希望しない人々」と定義されています。AAR では、この定義に合致する人々に加えて、困難な状況下にある人々を広く「難民」と捉え、中でもより弱い立場にある方々を長期的な視点をもって支援していくことを中心に、活動を行っています。
- ※ 「地雷回避教育」とは、普段聞きなれない言葉ですが、市民が地雷の被害にあわないようにするための教育です。具体的には、どのような場所に地雷が埋まっている可能性が高いか、地雷を見かけたらどうすればいいか、などの知識を教えています。AAR ではこの活動をよりわかりやすく適切に示す言葉を今後模索していきます。

第1号議案 平成27年度（2015年度）事業報告

2015年度も、日本国内の皆さま、海外の皆さまから、27,324件の温かいご支援を賜りました。当会の活動をささえてくださる皆さまに、心より厚くお礼申し上げます。皆さまのご協力のもと、本年度は、日本を含む19カ国において、36にのぼる事業を実施しました。

海外の支援では、緊急支援、地雷・不発弾対策、障がい者支援、感染症対策、の分野に重点を置いて幅広い活動を実施してまいりました。シリア難民支援では、従来からのトルコに逃れてきた難民の支援に加え、シリア国内に留まっている避難民への支援として、食糧配付や地雷・不発弾による被害に遭わないための教育活動を実施しました。ネパールでは、地震被災者の支援を継続して行いました。タジキスタン、カンボジア、ハイチでは、障がい児が学校に通えるよう、インクルーシブ教育の事業を実施しています。保健分野では、これまでの感染症対策に加え、ラオスとザンビアで新たに母子保健事業を開始するなど、新しい試みも進めています。

東日本大震災被災者支援では、仮設住宅の高齢者を対象に傾聴活動やマッサージを実施。障がい者福祉事業所の製品販売促進や、車両などの基盤整備を進めました。また、福島県の子ども支援として飲料水や果物の配付、放射線量の低い西会津町においてストレスや運動不足解消を図る「わくわく子ども塾」プログラムを実施しました。

2015年7月から、公益社団法人ACジャパン（旧 公共広告機構）のキャンペーンによる広告が始まりました。テレビ、ラジオ、駅や車内ポスターによる広告をご覧になった方も多いかと思います。このキャンペーンは各メディアの協力により、当会の負担は広告制作費のみで、CM放映や鉄道車両・駅における広告料金を負担することなく展開されています。（このキャンペーンは、2017年6月末まで実施されます。）

決算をみると、前期繰越金を除いた収入合計額は約13億8千6百万円となりました。支出は、海外での支援活動に11億9千5百万円（当期支出全体の約80.1%）を、東日本大震災被災者支援および関東・東北水害被災者支援には約9千百万円（同6.1%）を、それぞれ充てました。詳細は次ページ以降をご覧ください。

～ 2015 年度の活動地～



ラオス人民民主共和国

ビエンチャン事務所、ポンサリー事務所

1999年に首都ビエンチャンに事務所を開設。現在に至るまで障がい者支援事業を継続している。これまで支援を実施してきた障がい児のための福祉施設「バンセンスックセンター」については、2015年3月に支援を終了した。2010年、不発弾被害者支援の開始にともない北部シェンクワン県に開設した事業所は、2014年7月に同事業完了に伴い閉鎖。2015年11月には、ポンサリー県に新事務所を開設し、地域住民に対する母子保健サービス強化事業を実施している。



■ 2015 年度事業決算：53,134,122 円

1 ラオスにおける障がい者の小規模起業支援

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、ビエンチャン県、サヤブリー県
- 目的** 対象地域における障がい者の収入を向上させる
- 実績** JICA（独立行政法人国際協力機構）草の根技術協力事業（パートナー型）として、2014年7月に活動を開始した。2015年度は、障がい者の自立を促すことを目的とした小規模起業を後押しすべく、対象地域において各研修を実施し、計112人が参加した。
- 受益者** 障がい者120人（キノコ栽培40人、ナマズ養殖57人、裁縫7人、コオロギ養殖16人〔裁縫研修の代替活動〕）



ナマズ養殖に取り組む車いす利用の障がい者（2015年5月）

2 車いすバスケットボール普及支援

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市
- 目的** 障がい者スポーツの振興を通じて障がい者の社会参加を促す
- 実績** 2015年6月に活動を開始した。男女合わせて約30人の選手を選定し、定期的な練習を行った。また、各選手の体に合わせた車いすバスケットボール用の車いす30台を発注した。12月にはシンガポールで行われたアセアン諸国による大会に参加した。
- 受益者** 障がい者30人（男性18人、女性12人）



国立リハビリテーションセンター障がい者スポーツ用体育館で車いすバスケットボールを楽しむ障がい者たち

3 ラオス山岳地域における母子保健サービス強化

- 実施地** ラオス人民民主共和国 ポンサリー県
- 目的** 新生児、1歳未満児、5歳未満児、それぞれの死亡率がラオス国内で最も高いポンサリー県において、妊産婦健診の受診率と子どもの成長モニタリングの実施率の向上を図る
- 実績** ポンサリー県病院、郡病院の2カ所に母子保健サービスに必要な医療機器を供与した。また、県・郡病院の産科・小児科職員を対象に医療機器に関する研修を行った。
- 受益者** ポンサリー県・郡病院職員計19人



供与したドップラー聴診器を使い、胎児の心音を確認する方法を学ぶ現地の病院職員（中央）。右から2人目はAARの安藤典子（2016年3月）

カンボジア王国

プノンペン事務所

1979年の創立以来、タイ国境難民キャンプや日本国内でカンボジア難民を支援。和平協定が締結された翌年（1992年）、首都プノンペンに事務所を開設し、障がい者のための職業訓練校や車いす工房を運営。それらは2006年、現地NGOとして独立した。2013年に、あらためてプノンペン事務所を開設し、障がい児のインクルーシブ教育推進事業を実施している。



■ 2015 年度事業決算：30,411,509 円

1 障がい児のためのインクルーシブ教育推進

実施地 カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡
目的 対象地域において、学校と地域が連携したインクルーシブ教育への取り組みを促進することで、障がい児が非障がい児とともに基礎教育を受け、社会のさまざまな活動へ参加する機会の増大につなげる

実績 対象地域の小学校において、バリアフリー工事、教員および児童に対する研修やワークショップを実施した。また対象校および対象地域の障がい児の学習・就学状況を調査し、補助具やサービスの提供等の必要な支援を行った。幅広い関係者からなる作業部会を設立し、そのメンバーを対象に研修を実施し、本事業の活動に参加してもらうことで、事業の持続発展性を高めた。

受益者 直接受益者：約4,015人（対象校4校の児童約3,000人および教員80人、インクルーシブ教育推進部会メンバー19人、研修に参加したクサイ・カンダール郡内の2015年度事業対象校以外の教員16人、研修に参加した他州の教員および政府関係者300人、地域イベントに参加した対象集合村の住民約600人）



対象校の子どもたちに障がいについて学んでもらおうと、今年から取り入れた啓発ワークショップ。車いすを体験し、困っている友達がいたら手助けし合うことの大切さを学ぶ子どもたち（2015年12月）

2 車いす普及支援（現地NGOの能力向上を通じた障がい者自立支援）

実施地 カンボジア王国プノンペン特別市、シェムリアップ州、バタンバン州、コンボンチャム州、プレイベン州、タケオ州、スバイリエン州、カンポット州、コンポンスプー州、コンポントム州、カンダール州

目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」の能力向上を通して、同国における障がい者の自立を促進する

実績 1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。2015年度は、一人ひとりに合った車いすなど補装具を製造提供できるよう、古くなった製造機械の交換を支援した。また、一定の財源確保に成功してきた同団体が事業運営能力や財政管理能力をより一層高め、持続的に運営できるよう体制づくりも支援した。

受益者 直接受益者：障がい者1,180人
間接受益者：障がい者の家族約5,900人



車いす配付後は定期的に受益者を訪問し、車いすの状態、日々の利用状況、生活の変化等を確認し、必要があれば修理も行う。中央は、工房スタッフとともに受益者に話を聞くAARの大室和也（2015年11月）

※インクルーシブ教育：障がいの有無によらず、それぞれが住む地域において、すべての子どもが共に学ぶこと。実現のためには、教師、教材、教室や校舎、教育システムなど、様々な視点から、特別なニーズを有する児童に対応する学習環境を整えることが必要となる。

ミャンマー連邦共和国

ヤンゴン事務所・パアン事務所

1999年にヤンゴンに事務所を開設し、翌2000年に障がい者のための職業訓練校を開校した。2001年からは知的・身体障がい児の学習・リハビリを支援する里親を募って「ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム」を開始した。2013年、カレン州パアンにも事務所を開設し、国内避難民や帰還難民を対象とした支援活動を開始した。



■ 2015 年度事業決算：64,613,776 円

1 ミャンマーにおける障がい者向け職業訓練校の運営および障がい者の就労支援体制強化

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 AARが運営する障がい者職業訓練校においてこれまで以上に質の高い職業訓練を提供すると同時に、社会福祉局職業訓練校の職員を含む現地職員を主体とした自立発展的な就労支援体制を強化する

実績 AARが運営する障がい者のための職業訓練校において、本年度も洋裁、理容美容、PCの3コースを継続した。一学期3ヵ月半のコースを年3回（5月、9月、1月開始）開講し、理容美容コース53人、洋裁コース51人、PCコース37人、合計141人の卒業生を輩出した。これと並行し、本年度は、職業訓練校の就労支援体制強化を主眼とした事業案がJICA草の根技術協力事業に採択され、事業開始に向けて、カウンターパートとなる社会福祉局や同局が運営する障がい者のための職業訓練校との協力、現地の障がい者支援団体との連携へ向けた準備を進めた。

受益者 職業訓練校訓練生：141人



広く一般市民の障がい者を受け入れるミャンマーの数少ない職業訓練校として、全国からの障がい者を対象に無償で職業訓練および就労支援を提供している。右端はAARの中川善雄（2015年4月）

2 子どもの^{あした}未来プログラム（里親制度）

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る

実績 現地NGOが運営する障がい児施設への支援を継続するとともに、障がい児のいる家庭に対し、家庭訪問を通じたりハビリテーションの提供や指導、就学支援を行った。就学支援では、学校関係者への啓発や経済的に貧しい家庭への通学費補助、障がい児のために通学できない子どもへの自宅学習支援等、ひとりひとりの障がい児に合わせた支援を実施した。また本年度は毎年行っている遠足において遠出をする機会がほとんどない障がい児とその家族が初めて他州を訪問し、障がい児の家族同士の交流も深めることができた。

受益者 家庭訪問対象の知的・身体障がい児とその家族約150人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：約240人



定期的に障がい児の家庭を訪問して、リハビリテーションを実施するようす。写真両端は理学療法士のAAR現地職員（2015年1月）

ミャンマー連邦共和国

3 カレン州ラインブエ地区における 地雷被害者を含む国内避難民および帰還民の 水衛生・基礎インフラ改善

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブエ地区マエ区

目的 地雷被害者を含む国内避難民および帰還民を多く受け入れているカレン州ラインブエ地区マエ区において、住民の生活を支える水衛生および基礎インフラを整備し、地雷被害者も含めた住民の生活環境を改善する

実績 カレン州ラインブエ地区マエ区内3村において、井戸や雨水タンクなどの給水施設、学校や井戸へつながる道路を整備することで村の生活基盤を整えた。給水施設の整備に合わせて衛生啓発活動を実施するとともに、各村に水衛生管理委員会を設立し、住民の手によってそれらの施設が維持管理される仕組みを整えた。これらの施設は使いやすさに配慮して手すりやスロープを設置、同時に村の住民を対象に障がいに関する啓発活動を実施することで、障がいがあってもなくても生活しやすい環境への理解を促進した。また、水衛生管理委員会に障がい者の参加を促すことで、事業対象地域で暮らす約110人の地雷被害者を含む障がい者が積極的に地域社会に参加・貢献できる環境を整備した。

受益者 3村住民：約4,000人

4 カレン州における地雷被害者を含む 国内避難民に対するキノコ栽培による生計支援

実施地 ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブエ地区 ティサエイマイン村

目的 ティサエイマイン村に住む地雷被害者を含む障がい者が自立して収入を得ることで生活の質を改善する

実績 カレン州の国内避難民村であるティサエイマイン村に多く居住する地雷被害者を含む障がい者の生計支援としてキノコ栽培に必要な資器材を供与し、栽培の技術および事業運営について指導を行った。また、栽培だけでなく収穫物の販路開拓の支援も行うことで、障がい者が自立して一定の収入を得られる仕組みづくりを行った。

受益者 約100人（対象者16人とその家族）、ティサエイマイン村の住民900人



国際障がい者の日記念イベントを実施、障がい当事者団体関係者（写真左端）や近隣住民らを招待した。障がいについての理解を深めるゲームやクイズ、障がい当事者とその家族らが自ら作詞作曲した歌を披露した（2016年1月）



職を得る機会が乏しい村落部の障がい者とその家族にとって、キノコ栽培は重労働を必要とせず、村の中で働くことができる最適な収入手段である。写真はキノコの生産に始まり、収穫、販売の一連の流れをグループで学び、日々生産者として切磋琢磨している受益者たち（2015年12月）

ネパール連邦民主共和国

カトマンズ事務所

2015年4月25日、ネパールを襲った大地震の被災者に対し緊急支援チームを派遣。首都カトマンズに事務所を開設した。緊急支援として食料・生活物資を配付した後、復興支援として仮設校舎の建設、障がい者支援などを実施した。



■ 2015 年度事業決算：85,830,226 円

1-1 カトマンズおよびその周辺地域における現地調査および緊急支援物資の配付

- 実施地** ネパール連邦民主共和国 ダディン郡タサルプー村
- 目的** ネパール中部地震の被災者のニーズ調査に基づく緊急支援物資の配付を行い、被災者の生活環境の改善に寄与する
- 実績** 山間部に位置するダディン郡タサルプー村では、震災により全1,299世帯のうち約9割の家屋が全壊もしくは損壊する大きな被害があった。当会は米、塩、調理用油を含む計6点の食料品と、バケツ、毛布、ビニールシートを含む計8点の生活用品を全世帯に配付した。また、電気が復旧していないダディン郡およびゴルカ郡の村落に簡易ソーラーライトを配付した。

受益者 計2,299世帯の住民（約12,000人）



ダディン郡タサルプー村では、震災から2週間経ってもほとんど支援が届いていなかった。支援物資を手渡す AAR の古川晶（右、2015 年 5 月）

1-2 ダディン郡における仮設校舎および仮設トイレ建設

- 実施地** ネパール連邦民主共和国ダディン郡
- 目的** 地震により損壊した学校で仮設校舎を建設し、子どもたちが安心して教育を受けるための環境を整備する
- 実績** 学校587校のうち、377校が全壊・半壊などの被害を受けたダディン郡で、30校にて仮設校舎43棟、トイレ1セット（4基）を建設した。また、特に貧しい地域の学校に通学する462人に文房具など学用品を配付した。

受益者 ダディン郡の公立学校30校の生徒8,073人



完成した仮設校舎で安心して学ぶ子どもたち（2015 年 8 月、撮影：川畑嘉文）

1-3 カトマンズ周辺地域における障がい者支援

- 実施地** ネパール連邦民主共和国 カトマンズ周辺
- 目的** 被災した障がい者および地震による被害で障がいの残った方々の生活を再建する
- 実績** 避難キャンプへの物資支援のほか、キャンプに逃れていた約40人が都市部のアパートへ定住するための支援を実施した。また、車いす50台の製造・配付、障がい者の生計向上を目的として養鶏事業立ち上げの支援を行った。
- 受益者** 定住支援：約40人、車いす製造・配付：50人、養鶏事業：直接受益者約20人、間接受益者約80人



車いす製造はネパール国内では初めての試みとなる。カトマンズ大学の一画を借り、製造に取り組む現地団体職員（2015 年 12 月）

インド

カシミール州において家族が行方不明になるなどした貧困女性が、教育を受けたり自立した生活ができるよう支援するパイロット事業を2014年に開始した。

■ 2015 年度事業決算：1,886,903 円

1 カシミールにおける女性支援

実施地 インド ジャンム・カシミール州

目的 インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどした貧困女性が教育を受けたり、自立した生活ができるようにする

実績 現地の事業協力者との調整、および日本におけるフェアトレードの市場調査を実施した。また、東京外国語大学の協力で現地事業担当者を日本に招聘し、カシミールの女性を取り巻く環境理解促進のための内部勉強会を2015年10月に開催した。

受益者 調査および勉強会のみだったため、受益者はなし

パキスタン・イスラム共和国

イスラマバード事務所・ノウシェラ事務所

2005年の大地震被災者に対する緊急支援や、2009年にタリバン掃討作戦の戦闘により発生した国内避難民（IDP）への支援では、都度、イスラマバードに暫定事務所を設営して対応した。2010年の洪水被災者支援を機に常駐の事務所とし、IDP/アフガニスタン難民の教育・衛生環境の整備を実施している。2012年に設置したノウシェラ事務所は、ノウシェラ郡での活動終了に伴い、2016年1月末に閉鎖した。



■ 2015 年度事業決算：70,389,922 円

1 教育・衛生環境改善および活動継続のための体制確立

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ノウシェラ郡

目的 アフガニスタン難民およびパキスタン国内避難民の受け入れ地域の教育・衛生環境を改善する。また、これまでノウシェラ郡で行ってきた教育・衛生環境改善事業の成果を継続する体制を整える

実績 アフガニスタン難民受け入れ地域のパキスタン公立小学校4校において、教室の増改築や修繕、図書・スポーツ用品の供与、トイレ等の整備を行うとともに、教師や児童、保護者を対象とした衛生啓発活動を行った。また、これまで支援してきたアフガニスタン難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校計42校の教師を対象とした施設の維持管理セミナーや、衛生教育にかかる復習研修を行い、事業終了後も活動が継続する体制を整えた。

受益者 難民受け入れ地域のパキスタン公立小学校4校の児童・教師・保護者1,118人、これまで支援してきた難民キャンプ内の学校およびパキスタン公立小学校の教師215人



2013年に当会の衛生教育研修を受講した教師が講師となり、新たに着任した教師を対象に復習研修を行った（2015年6月）

アフガニスタン・ イスラム共和国



カブール事務所

1999年より絵本「地雷ではなく花をください」の純益を活用し地雷除去を実施。2002年に首都カブールおよび北東部タカール州の州都タロカンに事務所開設。地雷回避教育や理学療法によるリハビリテーションを開始。北東部の事業は2008年に同地域で活動するNGOに移管。同年11月以降、東京本部からの遠隔管理のもと、首都カブールを拠点に、地雷回避教育、地雷被害者を含む障がい者支援を展開。2016年5月から隣国パキスタンのイスラマバード事務所にアフガニスタン事業担当を配置する予定。

■ 2015 年度事業決算：46,407,341 円

1 地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県

目的 地雷・不発弾および即席爆発装置の危険性と適切な回避方法を普及させる地雷回避教育活動、および地雷・不発弾被害者を含む障がい児の教育へのアクセスを拡大する支援活動を通じて、アフガニスタンにおける地雷、不発弾および即席爆発装置に起因する被害の低減および被害者の生活の質の向上に寄与する

実績 移動映画教室の実施、地域における地雷回避教育指導員の育成および指導員による講習会を実施した結果、79,846人の住民に対し、地雷・不発弾・即席爆発装置のリスクから身を守るための正しい知識を普及させることができた。併せて、障がい啓発活動を通じ、18,168人の地域住民に障がいに対する理解を促した。また、障がい児の教育へのアクセス向上活動においては、不就学だった24人の障がい児が学校に通い始めた。

受益者 地雷回避教育受講者：79,846人
地雷回避教育指導員育成：160人
障がい啓発受講者：18,168人
不就学障がい児：24人

アフガニスタン・イスラム共和国

2 地雷・不発弾除去支援

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県およびバダフシャン県

目的 地雷汚染地域であるバグラン県キンジャン地区およびタラワバ地区、バダフシャン県ファイザバード地区の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する

実績 イギリスの地雷除去NGO（Halo Trust）と協力し、バグラン県キンジャン地区およびタラワバ地区、バダフシャン県ファイザバード地区の3村落（183世帯）において、地雷および不発弾除去活動を行い、対人地雷25個、不発弾3個を除去し、42,150 m²（東京ドーム約1個分）が安全な生活圏となった。

受益者 除去作業対象領域住民 183世帯（約1,160人）

3 アフガニスタン市民社会の能力強化

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国

目的 アフガニスタン市民社会組織（CSO）の実務能力を強化するとともに、アフガニスタンCSO間の連携を促進する

実績 アフガニスタンの代表的なCSOネットワーク組織である2団体によるCSOの能力向上のための研修を累計174回実施した結果、受益者数は5,032人となり、アフガン市民社会の能力強化に寄与した。

なお、本事業はAARに加え、特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン（PWJ）、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）、一般社団法人シビルソフィア（CS）の4団体による共同事業である。

受益者 アフガニスタンの市民社会組織の職員5,032人

タジキスタン共和国

ドゥシャンベ事務所

2001年、アフガニスタン北東部へのルートを確保するため、首都ドゥシャンベに事務所を開設。その後、タジキスタン国内における障がい者支援を本格化させた。現在は、インクルーシブ教育の推進および障がい者協会縫製部門の組織化を支援している。



■ 2015 年度事業決算：47,764,839 円

1 ドゥシャンベ市における障がい児のためのインクルーシブ教育（IE）推進事業

実施地 タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市、ラシュト郡ガルム市

目的 ドゥシャンベ市において公立学校などの複数のインクルーシブ教育推進拠点を設備・人材ともに整備し、これらに通学する障がい児数を増やし、タジキスタンにおけるインクルーシブ教育を推進する

実績 インクルーシブ教育推進拠点校を2校指定し、スロープや手すりの設置と、トイレの改修や支援学級の設置を行った。また現地NGOと協働し、ドゥシャンベ市内および地方都市のガルム市の学校に勤める教員を対象にIE研修を5回実施した。前年度の拠点校2校も含めた4校で、学習の補助を担うチューター制を導入するとともに、IEの啓発活動としてイベントを実施した。また、専門家を日本およびインドから派遣し、ドゥシャンベ市教育委員会や教育省、国立教育大学にてセミナーやシンポジウムを行った。IEの啓発冊子を作成し、イベントで配付するとともに、ドゥシャンベ市内のスーパーやショッピングセンター、レストランなどに配置した。

受益者 直接受益者：416人（拠点校4校での受け入れ障がい児74人、障がい児の親148人、IE実務研修に参加する教員139人（2016年2月末事業終了時点）、インド人IE専門家によるパネルディスカッションに参加する行政関係者およびNGO関係者55人）

間接受益者：約10,000人（拠点校の非障がい児8,154人、拠点校の教員361人、一般向けのイベント参加者、冊子受け取り者約1,500人）



支援学級に興味を持った生徒が自然と支援学級に足を運ぶようになり、あいている時間を使って障がいがある子どもたちの勉強を補助したり、支援学級でのイベントを生徒たち自ら計画するようになった（2015年12月）

2 ドゥシャンベ障がい者協会縫製部門の組織化と起業支援

実施地 タジキスタン共和国 ドゥシャンベ市

目的 障がい者が自ら生計を立てられるようになることで、障がい者の社会的・経済的自立を促進する

実績 縫製コースを2015年10月に開始。障がい当事者を講師に迎え、縫製技術習得のコースを実施している。12月初旬の国際障がい者の日イベントでは、縫製作品を展示・販売した。

受益者 直接受益者：受講生16人

間接受益者：受講生の家族96人



車いすを使用する講師のニギナ氏を中心に、縫製技術やデザインについて学ぶ受講生たち（2015年11月）

トルコ共和国

シャンルウルファ事務所

2011年にトルコ東部で発生した大地震の被災者に対する緊急支援を実施。2012年には、隣国シリアから内戦を逃れて同国南東部に流入した難民向けに緊急支援を開始。翌2013年にシャンルウルファ県に事務所を開設し、継続的にシリア難民支援を実施している。



■ 2015 年度事業決算：85,640,882 円

1 トルコ南東部における シリア難民に対する複合的支援

実施地 トルコ共和国 シャンルウルファ県

目的 トルコにおけるシリア難民は、新たに逃れてきた難民と、避難生活が長期化する難民が混在し、ニーズが多様化かつ重層化している。これらシリア難民双方に対して支援を行うことで、幅広いニーズに対応し、シリア難民の生活環境改善に寄与する

実績 トルコの現地協力団体と連携し、スルチュ郡の村々で避難生活を送るシリア難民1,244世帯（7,344人）に食糧パッケージを配付し、うち939世帯（5,634人）には衛生用品パッケージも配付した。また、地方自治体が運営する難民キャンプ内の難民約400世帯（約4,000人）に果物を配付した。

さらに、シャンルウルファ市内に新たなコミュニティセンターを開設し、トルコ語、英語、コンピューターの講座を提供し、シリア難民、イラク難民、トルコ人が新たな技能や知識を身につけることを支援するとともに、定期的にイベントを開催することで、シリア難民、イラク難民、トルコ人が関係を構築する機会を提供した。

加えて、シリア難民、トルコ人双方の障がい者に対し福祉用具を供与するとともに訪問リハビリテーションを提供した。

受益者 物資配付受益者：スルチュ郡に居住するシリア難民1,644世帯（約16,978人）。

コミュニティセンター受益者：講座に参加したシリア難民およびトルコ人319人。イベントに参加したシリア難民およびトルコ人1,570人。

障がい者支援受益者：658人



コミュニティセンターに通うシリア難民およびトルコ人の子どもたちと理事長の長有紀枝（中央、2015年9月）

シリア・アラブ共和国

2011年に始まったシリア内戦の被災者に対する緊急支援を2014年に開始。現地協力団体を通じ、シリア国内で避難を繰り返す国内避難民やそのホストコミュニティ、また逃れた隣国から再びシリアに戻ってきた帰還民を対象に、食糧の配付や教育支援、地雷回避教育を実施している。



■ 2015 年度事業決算：322,012,964 円

1 物資配付

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリアに居住するシリア人に食糧や物資を継続的に配付することで、慢性化した食糧・物資不足を改善する

実績 国内避難民を含むシリア人に、15品目からなる食糧パッケージ33,880箱を配付した。一定の地域で同一世帯を対象に継続的な配付を行うことで、慢性的な食糧不足を改善するとともに、戦闘の激化で流出した国内避難民（IDP）への緊急配付を実施することで、突発的な食糧危機の緩和に寄与した。また、学校での学習環境が悪化しているため、机や椅子、ホワイトボード、文房具などの教育資器材および学用品を供与するとともに、防寒ジャケット、手袋など、越冬支援物資を配付した。

受益者 食糧を受け取ったシリア人：22,843世帯、115,655人
生徒：1,869人、教員：54人

2 地雷・不発弾回避教育のための教材開発

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア紛争の影響により不発弾が多く残るシリア国内において地雷・不発弾による被害を軽減する

実績 トルコからの帰還民を含むシリア人に、地雷・不発弾回避教育を実施した。地雷・不発弾回避教育に先駆けて、現地での地雷被害状況や住民の意識レベルを測るための調査や、ハルツーム事務所からスーダン人の地雷担当スタッフを講師として派遣してのシリア人スタッフ研修を実施した。

受益者 地雷・不発弾回避教育参加者：3,995人

スーダン共和国

ハルツーム事務所・カッサラ事務所

2005年の停戦により20年間続いた南北内戦が終結したことを受け、首都ハルツームに事務所を開設して地雷回避教育事業を開始。2007年にカドグリー事務所（2011年閉鎖）、2012年にはカッサラ事務所を設け活動を広げた。2013年からはマイストマ（足菌腫）などの感染症対策も並行して実施している。加えて、2016年2月より新たに水衛生事業も開始した。



■ 2015 年度事業決算：46,279,820 円

1 地雷回避教育

実施地 スーダン共和国 カッサラ州、ハルツーム

目的 スーダンにおける地雷被害者削減に貢献する

実績 カッサラ州にて、村々を巡回して地雷回避教育の講習会を実施すると共に、啓発のためのラジオ番組を放送した。また、ダルフル向けに印刷教材を制作し、現地団体に供与した。加えて、現地NGO団体向けに教材開発研修や地域主体型地雷回避教育の講習を実施し、スーダン国内で地雷対策に関わる人材の能力強化に取り組んだ。

受益者 地雷回避教育参加者：10,175人、
ラジオ放送想定受益者：約411,655人



小学校で紙芝居を使って子どもたちに地雷回避教育を行う現地スタッフ（2015年8月）

2 白ナイル州における感染症対策

実施地 スーダン共和国 センナール州

目的 センナール州における感染症マイストマ（足菌腫）の患者削減に貢献する

実績 当初、医療設備の問題でセンナール州での事業実施は困難と判断し、白ナイル州での実施を計画していたが、スーダン保健省によりセンナール州の医療設備が整備されたため、ニーズの高い同州にて実施した。マイストマ研修所の医療団を派遣し、39人のマイストマ患者に手術を実施した。また、独自の教材を用いて、地域住民786人に対して、マイストマ予防のための啓発活動を行った。

受益者 手術を受けたマイストマ患者39人、啓発活動参加者786人



マイストマの症状や予防策について、イラストを使って子どもたちに指導を行う現地スタッフ（2015年11月）

3 水衛生環境改善

実施地 スーダン共和国 カッサラ州

目的 カッサラ州において、住民の衛生環境を改善する

実績 2016年2月より事業を開始し、カッサラ州リーフィーカッサラ郡における給水設備の改修や衛生環境改善活動を行うため、業者や地域住民との協議や調整を行った。また、現地NGO団体に対して、水衛生事業を行うための研修を実施した。なお、ダルフル州での活動は十分な予算が獲得できなかったため、実施に至らなかった。

受益者 研修を受講した現地NGO団体スタッフ6人
対象地域住民約14,000人



現地NGOへの水衛生事業実施に関する研修の様子（2016年2月）

南スーダン共和国

カポエタ事務所

2005年のスーダン南北内戦の停戦を受け、スーダン共和国（当時）の東エクアトリア州カポエタに事務所を開設し、水・衛生事業、基礎保健事業を開始した。2011年、住民投票の結果、南スーダンは独立した。2013年12月、南スーダン国内での騒乱を受け、ケニア・ナイロビからの遠隔管理に切り替えて事業を継続したが、2015年12月に事務所を閉鎖し事業を終了した。



■ 2015 年度事業決算：75,811,670 円

1 東エクアトリア州における水・衛生支援

実施地 南スーダン共和国東エクアトリア州カポエタ南郡、カポエタ北郡、カポエタ東郡

目的 東エクアトリア州にて支援活動を実施することで、将来を担う避難民の子どもたちの健康を支え、同時に難民の南スーダンへの帰還が可能となった際には、彼らが速やかに同国へ帰還できる環境づくりを目指す

実績 カポエタの3郡にて井戸6基の建設、井戸40基の修理を行い、住民が井戸を主体的に維持管理するための講習会を実施した。また、過去に当会が建設した給水施設のモニタリングを行い、住民による管理が行き届いていない場所には、井戸の適切な使用について住民と協議する機会を設けた。

受益者 住民 54,026 人



地域の井戸修理技術者とともに井戸を修理している様子（2015年10月）

ケニア共和国

ナイロビ事務所・カクマ事務所

2005年、南部スーダン支援の拠点としてナイロビに事務所を開設、2011年アフリカの角地域を襲った干ばつ被災者支援をケニア北東部で開始。2013年12月に南スーダンの首都ジュバで発生した武力衝突を受け、ケニア側に流入した南スーダン難民に対し、2014年2月より、ケニア北西部トゥルカナ県のカクマ難民キャンプにて支援活動を実施している。2015年7月より、中等教育分野における支援を開始した。



■ 2015 年度事業決算：123,204,008 円

1 ケニア共和国カクマ難民キャンプにおける南スーダン難民支援

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的 2013年12月に南スーダンで勃発した騒乱によりケニア国カクマ難民キャンプに流入した難民、特に将来を担う子どもたちの健康を支え、教育を受けられるようにする

実績 カクマ4キャンプにおいて小児科病棟を1棟建設し、医療品および医療資器材を整備した。また、中等教育校を1校建設し、必要な机・イス・教科書を提供した。なお、小児科病棟は、同病棟を含む病院敷地内の大型発電機設置工事の遅延により、2016年春に開院予定である。

受益者 新設した中等教育校に通学する生徒および教員計1,536人、ならびに生徒の家族約5,040人



AAR が建設した中等教育校で授業を受ける生徒たち（2016年2月）

ウガンダ共和国

2009年3月にウガンダ地雷生存者協会（ULSA）の代表者を日本に招聘したのを契機に、ULSAを通じて地雷被害者の連携を深める支援を開始した。

■ 2015 年度事業決算：4,215,665 円

1 地雷被害者生計支援

実施地 ウガンダ共和国 ユンベ県

目的 生計支援の実施により、地雷被害者の自立を促す

実績 ユンベ県に住む地雷被害者の中から、生計の確立に前向きな支援対象候補者26人を選定し、基本的なビジネススキル研修とともに、ビジネス開始に必要な物品を提供した。全員がこれらを活用して各自ビジネスを開始することができた。

また、地域の障がい者団体のリーダー的な地位にある10人に対し、起業・組織運営・アドボカシー等のリーダー研修を実施した。

受益者 地雷被害者 26人

障がい者団体リーダー 10人



支援を受けて家族とともに雑貨店を営む地雷被害者（右）。中央は ULSA 代表のマーガレット・オレチ氏（2016 年 1 月）

2 ウガンダ共和国リノ難民キャンプにおける水・衛生支援

実施地 ウガンダ共和国 リノ難民キャンプ

目的 ウガンダの難民キャンプに居住する難民、および周辺地域の受け入れ側住民に必要な最低限の生活環境を提供する

実績 適当な財源の確保が難しく、2015年度内には支援活動は実施されなかったが、2016年度の支援実施に向けて調査等準備を進めた。

受益者 なし

ザンビア共和国

ルサカ事務所

1984～2004年の20年にわたりメヘバ難民定住地で難民支援を実施した。事業地のメヘバと首都ルサカに事務所を開設していたが、同事業完了にともないメヘバ事務所は閉鎖。2004年より、HIV/エイズ対策事業を首都ルサカ周辺で実施し、エイズ遺児就学支援を除く活動は2016年2月をもって終了した。同月より、同国で改善が急務となっている母子保健分野の支援事業を新たに開始した。



■ 2015 年度事業決算：74,653,729 円

1 HIV/ エイズ対策支援（服薬支援）

実施地 ザンビア共和国 ルサカ州カフエ郡、チランガ郡

目的 HIV陽性者への抗レトロウイルス療法（Antiretroviral Therapy: ART）支援体制の強化を通じて、適切に服薬を継続できるART患者を増やすとともに、HIV/エイズに関する予防啓発活動を実施することで、事業地におけるエイズの脅威を軽減する

実績 当年度は3年計画の第3フェーズにあたる。2015年1月11日より開始した本事業では、カフエタウン、チランガおよびムウェンベシ地域の3つのクリニックのARTセンターを対象に、医療機器や自転車用救急カートなどを供与し、ARTセンターのサービス強化を図った。また、HIV陽性者への治療継続支援活動を担うボランティアの育成においては、技能強化だけでなく、事業終了後の活動持続性を見据えた収入創出活動支援やクリニックとの関係強化にも取り組んだ。ART患者および親近者を対象とした治療継続への理解を深める啓発活動では、集落の盛り場や遠隔地の潜在的患者も対象として実施した。学校エイズ対策クラブに対する支援では、世界エイズデーをはじめ、各校の校内外での啓発活動の準備支援を行った。当事業は2016年2月10日をもって終了した。

受益者 約30,745人（ART患者とその家族、服薬支援ボランティア、学校エイズ対策クラブメンバーおよび担当教師）、間接受益者数約67,000人（対象地域住民）



当会主催の患者カウンセリング研修を終え、修了証を手にする服薬支援ボランティアとAARの平間亮太およびクリニックの職員（2016年1月）

2 母子保健サービス強化支援

実施地 ザンビア共和国 ルサカ州 カフエ郡

目的 対象地において、妊娠、出産、また5歳未満児の健康に係るリスクを低減する

実績 2016年2月11日より、ヘルスポスト建設や医療機器供与の準備のほか、カフエ郡保健局や支援対象のヘルスセンター関係者とともに、地域保健委員会メンバーへの研修内容の協議等を進めた。

受益者 事業開始直後のため、本年度内の受益者なし

3 エイズ遺児就学支援

- 実施地** ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区
- 目的** HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、および保護者家族の所得創出を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える
- 実績** 対象となる子どもの学費負担および制服、文房具などの学用品の供与に加え、定期的な通学状況の確認およびカウンセリングや面談により、子どもたちの就学を支援した。また、子どもの自習を推進するためンゴンベ事務所内に図書館を新設した。加えて、保護者による所得創出活動の収益安定を図るため、従来の養鶏、製粉業に加え、写真ショップを開始した。また、エイズ遺児の保護者グループによる所得創出活動の自立運営のための協議を開始した。
- 受益者** 就学支援対象児24人、およびその家族約120人



新しい図書館の中で日本から寄贈された本を手にする子どもたち（2015年11月）

ハイチ共和国

ポルトープランス事務所

2010年、中米のハイチを襲った大地震の被災者に対し緊急支援を実施。首都ポルトープランスに事務所を開設した。西半球で最も貧しいといわれる同国で、復興支援、衛生環境改善事業を実施した後、障がい児の就学支援事業を実施している。



ポルトープランス

■ 2015 年度事業決算：49,802,894 円

1 カルフル地区における障がい児就学支援

- 実施地** ハイチ共和国 ポルトープランス市カルフル地区
- 目的** カルフル地区の小学校において、障がい児が就学しやすい環境を整備し、障がい児の就学率を向上させる。同時に、インクルーシブ教育を推進する基盤をつくる
- 実績** 小学校4校において、周辺地域の家庭2,400件を訪問し、学校に通っていない障がい児142人の情報収集および就学に向けた働きかけを行った。
- また、障がいに配慮した教育環境を構築するため、教職員を対象としてインクルーシブ教育研修を23日間実施し、35人が参加した。併せて、教科書96セットと障がい児が使いやすい机と椅子を14セット供与した。
- 学校、家庭、地域において12回の啓発活動を実施し、3,287人が参加、併せて保護者会を開催し、183人が参加した。
- 受益者** 約3,800人（地域の不就学障がい児142人、就学している障がい児65人、障がいのある可能性がある就学児童82人、就学・未就学障がい児の保護者183人、研修を受ける教職員35人、家庭および地域での啓発活動参加者3,287人）



カルフル地区において障がいの有無にかかわらず全ての児童が交流できるイベントを実施した。両者が協力してパズル等で遊び相互の理解を深めた（2015年8月）

バヌアツ共和国

2015年3月13日、大型サイクロン「パム」がバヌアツを直撃、本部職員2人がバヌアツ入りし、エファテ島にて生活物資を配付した。同年4月以降は、東京事務所からの遠隔管理で、バヌアツの医療系NGOである Vanuatu Family Health Association と連携して、離島にて簡易診療サービスを行った。



■ 2015 年度事業決算：6,608,467 円

1 バヌアツサイクロン被災者支援

実施地 バヌアツ共和国 エファテ島、エピ島、ングナ島、ペレ島、モソ島、パアマ島、タンナ島、エロマンガ島

目的 2015年3月に発生した大型サイクロン・パムによる被災者の生活再建に寄与する

実績 バヌアツ共和国エファテ島東部および河川付近の村において、生活再建の一助となるよう衣類や食糧、調理器具などの生活物資を供与した。また、現地協力団体を通じて、離島にて簡易診療サービスを提供した。

受益者 生活物資受益者：171世帯（約855人）
簡易診療サービス：10,891人
診療啓発活動：12,418人



エファテ島ポートビラにて食糧、調理器具、ローソクなどが入ったファミリーセットを配付する AAR の角谷亮（2015 年 4 月）

緊急支援

■ 2015 年度事業決算：6,500,426 円

1 保護者のいない未成年難民の保護

- 実施地** ギリシャ共和国 レスボス県
- 目的** レスボス島に到着する難民の中でも、特に脆弱な保護者のいない未成年者が適切な保護を受けられるようにする
- 実績** ギリシャ本土アテネ近郊にある未成年難民の保護施設へ、保護者のいない未成年難民を移送した。また、移動中の食事も支援した。
- 受益者** 保護者のいない未成年難民 57 人（移送支援）
保護者のいない未成年難民のべ 500 人（食料支援）



保護者とはぐれた 2 歳の難民を保護する現地協力団体 METAdrasi スタッフ（2015 年 11 月）

2 ミャンマー水害被害者支援

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 6 州/地域（ラカイン州、マグウェイ地域、サガイン地域、バゴー地域、ヤンゴン地域、エーヤワディ地域）
- 目的** 2015 年 7 月から降り続いた大雨によりミャンマーの広範囲に発生した洪水の影響で、避難を余儀なくされた障がい者を中心とする被災者へ物資を配付し、避難生活の状況改善に寄与する
- 実績** ミャンマーの現地協力団体と連携し、支援対象の 6 つの州と地域において、合計 1,445 世帯および避難所 5 カ所へ食糧と生活必需品のパッケージを配付した。また 169 人の障がい者へ、障がいの種類や程度にあわせて、松葉杖や白杖などの補助具を供与した。
- 受益者** 1,445 世帯（約 7,000 人）、障がい者 169 人



洪水の被害にあった障がい者世帯へ食糧および生活必需品を配付する様子。右端は現地提携団体代表で元ヤンゴン事務所現地職員のネイ・リン・ソー氏（2015 年 8 月）

3 パキスタン水害被災者支援

- 実施地** パキスタン・イスラム共和国
- 目的** 2015 年 7 月から続いた豪雨を原因とする大規模な水害により校舎が水没・損壊し、屋外等での授業を強いられている児童の学習環境の改善に寄与する
- 実績** パンジャブ州レイヤ郡で、教育局から依頼のあった校舎用の大型仮設テント計 40 張を 17 校に供与し、被害にあった学校に通う児童の学習環境の改善に寄与した。なお、同地域では毎年のように洪水が発生することから、今後の災害時にも利用できるよう、教育局がこれらのテントを管理することになった。
- 受益者** 17 校の教師・児童 3,457 人



供与したテント内で授業を受ける児童たち（2015 年 9 月）

日本

東京本部、仙台事務所

2011年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、宮城県、岩手県、福島県を中心に幅広い支援を実施。仙台、盛岡、相馬にそれぞれ事務所を開設した。2013年には盛岡事務所の業務を、2014年には相馬事務所の業務を仙台事務所に吸収・統合するとともに、一部の事業を東京に移管。息の長い支援を目指している。また、2015年9月に発生した関東・東北水害による被災者支援も実施した。



仙台

東京

■ 2015 年度事業決算：91,058,442 円

1 東日本大震災被災者支援

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者など支援が届きにくい方々が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々の経済的・精神的負担を軽減する

実績 福島県、宮城県、岩手県において、主に仮設住宅に居住する高齢者を対象にマッサージ、傾聴活動を計26回、地域交流イベントを計75回実施し、1カ所の仮設住宅（福島県）にて菜園活動を、8カ所の仮設住宅にて手工芸を通じた集まりを支援した。

地元の方々による自発的な活動も支援し、宮城県気仙沼市、岩手県山田町、釜石市にてそれぞれ15回、16回、83回の交流会を開催した。岩手県山田町では地元の「やまだ共生会」と協力し、通院サービスを613回提供した。

被災地や被災者の移転先では昨年度に続き防犯灯を2灯設置し、福島県新地町では地域安全パトロールを実施した。

障がい者支援として、福島県の13の障がい福祉作業所が集まって「サロンしんせい」が実施する「障がい者協働プロジェクト」を支援するとともに、9カ所の機材導入を支援、3事業所に車両を提供し、障がい者福祉事業所の基盤整備に貢献した。福祉事業所製品の販売促進の一環として販売会も16回開催した。

福島県では子どもへの支援として、福島県の保育園4カ所に飲料水を、2カ所に給食用の果物を提供した。また、福島県の親子が避難生活によるストレスや運動不足を解消できるよう、放射線量の低い西会津町において宿泊保養プログラム「わくわくこども塾」を3回開催した。

受益者 約13,930人



仮設住宅において理学療法士および作業療法士がマッサージを実施（写真手前）する間、傾聴活動を実施している（写真奥）（2015年4月）

2 関東・東北水害被災者支援

実施地 茨城県常総市、宮城県大崎市

目的 2015年9月に発生した大雨による堤防決壊のため被災した方々の住む地域の復旧・復興を支援する

実績 鬼怒川の堤防が決壊し被災した茨城県常総市においては、避難所に避難している常総市民に、食料、簡易トイレ、下着など緊急性の高い物品を供与した。発災4日後からは、マスクやアルコール消毒液など感染症予防のための物品や、ハウキやモップなどの掃除用具を各避難所にて供与した。また、児童施設および障がい者福祉施設のには遊具や電化製品などを提供し、運営再開を支援した。現地NPOが実施する移動サービス事業も支援した。

また、渋井川の決壊で被災した宮城県大崎市民に対し、義援金を送るとともに食料を提供した。

受益者 2,948人（物資配付をした常総市の避難所避難者626人、児童施設・障がい福祉施設利用者289人、移動支援受益者のべ1,985人、大崎市避難者48人）



避難所（常総市地域交流センター）に支援物資を届ける AAR の五十嵐豪（右から二人目、2015 年 9 月）

1 調査・研究・提言

実績 AARの活動および日本の国際協力分野の進展に寄与するため、広く国際協力に関連する調査・研究活動、またAARの支援活動から得た学びをまとめる作業を行い、これら学びや情報の発信を行った。『緊急人道支援パンフレット』を作成し、政府開発援助（ODA）や難民といったテーマでの勉強会を開催した。また、女性・平和・安全保障に関する国連安保理決議1325号の国別行動計画に関する調査・研究を進めたほか、12月3日の国際障がい者の日・障がい者週間にあわせ、ソーシャルメディアを通じて障がい問題の啓発キャンペーンを行った。

2 地雷廃絶キャンペーン

実績 6月10日から12日に台湾で開催されたシンポジウム「Mine Action：International Security and Development」にAAR職員が参加し、地雷被害者支援について講演を行った。4月29日にはチャリティ朗読コンサートを開催し、地雷問題に関する啓発および活動への寄付につなげた（詳細は25頁を参照）。また、職員の地雷に関する知識向上のほか、各事業が直面する課題への対応や質の向上を図った。さらに、地雷対策に関するホームページを見直し、情報を更新した。

3 キラーロボット反対キャンペーン

実績 「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員として、2015年11月にジュネーブで行われた特定通常兵器使用禁止制限条約（CCW）締約国会議に職員1人が参加し、会場からSNSを活用した情報発信や、ロビー活動を行った。会合の様子はホームページ、会報などで報告し、職員および関係団体向けに報告会を行った。2016年3月にはキャンペーン グローバル・コーディネーターのメアリー・ウェアハム氏によるセミナーを文京シビックセンター会議室で開催し、あわせて啓発冊子を作成した。

また、年間を通してキラーロボットに関する問い合わせや取材の対応を行い、当該問題や同キャンペーンの理解促進に努めた。

4 障がい者支援

実績 ジンバブエにおいて障がい者の状況調査を2015年7月と2016年2月に実施し、関連団体との協議を進めるとともに、アフリカにおける障がい者支援活動の可能性を探った。

2015年9月に日本がホスト国となって開催された第3回アジア太平洋CBR会議には実行委員会として運営準備に携わった他、分科会での発表を通じてAARの活動の知見・経験を広く共有した。障がい者スポーツ分野においては、4月にSports for Tomorrow コンソーシアムに加盟した。

5 啓発（国際理解教育）

実績 2013年度から開始した「国際理解教育サポートプログラム」を学校に広く案内し、40件の講演を行ったほか、各種資料提供なども積極的に行った。
イベント関連では、6回目となる小学生・中学生向け夏休み体験型イベントとして「地震発生！チャレンジ緊急支援」と題した緊急支援をテーマにした啓発イベントを、頌栄女子学院のボランティア協力を得て実施した。また、グローバルフェスタ（10/4～5）等の大型国際協力関連イベントに加え、地元品川区のイベントにも積極的に参加し、AAR事業の紹介を行った。

6 在日難民支援など

実績 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続した。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深めた。また、会長の柳瀬房子ほかが法務省難民参与員として、有志の勉強会を4回開催し、メディアを通じた発信を行った。

7 広報

実績

AARの知名度向上を図るため、2015年7月より、AC（旧公共広告機構）によるAARのテレビ・ラジオCMおよび新聞広告、ポスター掲示による広報を開始した。併せて募金リーフレットの配付や、初めての方でも参加しやすいイベントの開催、事務所所在地である目黒駅前でのACポスターを掲示しての街頭募金などを実施した他、メディア対応も強化し、ACのCMとの相乗効果を図った。また、4月にはスマートフォン対応のウェブサイトを開設し、よりAARの情報にアクセスしやすい環境を整えた。

その結果、テレビ、ラジオ、新聞等のメディア掲載は、2014年度の60件に比べ、2015年度は115件に増えたことに加え、単独のインタビュー掲載など大きな取り扱いの記事も多かった。10月からは「ACのCMや、テレビ番組の出演を見て」という問い合わせや寄付も増加し、支援者の新規登録は2014年度に年間2,041件だったのに対し、2015年度は2,455件に増加した。2015年度に実施した広報・啓発を主目的とした主催イベント一覧は44頁を参照。参加者総数は3,866人になった。

8 渉外

実績

AARの職員一人ひとりがファンドレイジングの意識を高め、行動に移すよう、渉外チームが中心となって企業や団体への訪問やさらなる関係構築を推進した。国内外の事業基盤となる安定収入源の確保のため、既存支援企業のフォローや新規企業開拓を継続した。大規模災害への支援、イベントの共催依頼や資金の必要な事業のアピールは、都度企業向けに柔軟に対応した。具体的には、新規企業53社を開拓・訪問すると同時に、既存の支援企業との関係をさらに深化させた。また、企業や団体からの寄付や小規模助成金といったファンドレイジングを一層拡大した。チャリティ・チョコレートをはじめとするチャリティ・グッズを企業や団体の販売会を通じて販売促進することにも力を入れた。

9 収益事業

実績

4月29日にサントリーホールで女優の宮沢りえさんほかにご協力いただき「チャリティ朗読コンサート〈地雷ではなく花をください〉」を、8月22日にはデヴィ・スカルノ夫人らのご協力のもと新国立劇場でオペラとダンスの融合したイベント「Dance and Music for PEACE〈真夏の夜のゆめ〉」を開催した。前者は各地のコーラスグループ、後者はダンスグループなど新たな支援者層を巻き込み大好評となった。

また、ファンドレイジングのためのボランティアグループであるFUNVO（ファンドレイジング・ボランティア）は4期、5期を迎え、メンバーによるチャリティイベントを2回主催したほか、外部主催イベントでチャリティ商品の販売などを実施した。

2015年度に開催したチャリティイベントは下記の通り。

- ▶ 4/29（水、祝） チャリティ朗読コンサート〈地雷ではなく花をください〉
会場：サントリーホール大ホール
出演：萩原麻未、宮沢りえ他
入場者1,450人、純益と当日のご寄付合計：1,549,980円
- ▶ 5/24（日） FUNVO戸越銀座deチャリティオリエンテーリング
会場：戸越銀座商店街
参加者10人、純益13,283円
- ▶ 8/22（土） Dance & Music for Peace「真夏の夜のゆめ」
会場：新国立劇場
出演：デヴィ・スカルノ、加藤タキ、市川学、大島寿子、市川久、石原正幸、佐藤美枝子、林美智子、宮里直樹、河野克典他
来場者1,360人、純益と当日のご寄付合計：2,701,955円
- ▶ 12/23（水） FUNVOイベント 趣味から広がる国際支援～トルコ家庭料理作り＆シリア人と交流～
会場：目黒区民センター
45人、純益79,267円

チャリティグッズ販売においては、新たにグリーティングカードを2種類作成・販売した。チラシを全面リニューアルした効果で売り上げが全体で13%伸びた。秋・冬には六花亭製菓株式会社の協力によるチャリティチョコレートを今年度も販売。多数の企業が販売会の開催に協力くださったほか、全国の新聞各紙でも紹介され583人の新規購入者獲得につながった。

10 支援者対応

実績 支援者対応においては引き続き、寄付者に応じたきめ細かい対応に努めた。AC等の効果により新規での問い合わせや寄付が増加し、そうした方々を次の支援につなげられるよう丁寧な礼状や海外からお礼のポストカードを送付するなど信頼感や支援の満足感を高められるよう対応した。またご寄付の拡大を目標に、特に継続的な支援を重視し、マンスリーサポーター数を増やせるよう努めた。緊急支援指定寄付者への使途報告書やイベント参加者へのお礼にマンスリーサポーターの案内を同封するなどの工夫をした。

11 募金活動

実績 支援者の方向けに例年実施している夏と冬の募金ダイレクトメールの送付に加え、4月に発生したネパール地震の緊急支援や、9月に発生した関東・東北地域の水害被災者支援に対し、募金キャンペーンを実施した。寄付の方法としては毎月定額の引き落としによる寄付のシステムであるマンスリーサポーターの募集に力を入れた。9月から2ヵ月間、マンスリーサポーターの新規申し込みや増額申し込みを呼びかけるキャンペーンを実施した他、店舗のレジ横等に置ける小さいサイズのパンフレットの設置を支援者の方々に呼びかけた。また報告会の時などには、寄付の重要性やその用途をしっかりと伝えながら、寄付を呼び掛けるよう努めた。ネパール支援やシリア難民支援の活動がメディアで取り上げられたことも多く、その際には寄付の必要性もしっかり訴えるよう徹底した。また、資料請求者や寄付者に対するきめ細かく迅速な対応に努めた。それらの結果、2015年度はのべ27,324件、296,778,886円のご寄付をいただき、2014年度より68,939,468円の増加となった。2016年3月末時点での正会員は176人、協力会員は743人、マンスリーサポーター数は1,329人（前年同期222人増加）である。



室内楽、朗読、合唱と、もりだくさんの内容で開催されたチャリティ朗読コンサート「地雷ではなく花をください」（2015年4月、撮影：岡本隆史）



Dance & Music for Peace「真夏の夜のゆめ」には100人を超すダンサーや音楽家が出演しました（2015年8月、撮影：遠藤宏）

12 NGO 相談員（受託事業）

実績 外務省からの委託を受け、NGOや国際協力に関する一般市民、企業、学生、メディアなどからの相談・質問への対応業務を実施した。2015年5月から2016年3月末までに、約800件の相談・質問に対応した。昨年度は特にシリア難民をはじめとする難民問題、日本の難民受け入れなどに関する相談・質問が急増し、メディアからの問い合わせや取材も相次いだ。全般的に、対応に際しては相談・質問そのものへの回答のみでなく相談者の理解に応じて、補足や背景の説明、解説などに十分時間を割き、国際協力や国際社会への理解・興味を深めていただけるよう心掛けた。また外務省に対して、毎月の報告書や定期的な会議を通し、相談者が当会に相談したことを契機に国際協力に取り組んだ事例などを積極的に報告し、日本全体の国際協力の促進にNGOが一定の役割を担っていることへの理解を促した。

※本年度の主催イベント一覧は44頁をご覧ください。

実績

海外18カ国、および東北において、40支援事業を実施した。年度末の職員数は74人。(国内：48人、海外駐在員26人)。これに加えて、海外事務所の現地職員167人で事業を実施した。海外事務所には、従来同様、それぞれ複数の職員を派遣することで安定的な事業の推進を図った。

前年より進めていた中長期計画をまとめ、組織力の強化を図った。9月には海外駐在員の約半数、東北職員、東京職員が集まって、研修と会議を実施した。また、危険地や難民支援などの複合的な支援を実施している事業地の駐在員がハーフイヤー休暇を利用して帰国する際に臨床心理士とメンタルケア面談を実施する制度を導入し、駐在員の心のケアに配慮した。

東京事務局では、会報発送、啓発イベント開催などの活動に約200人のボランティアが積極的に参加した。また、2013年度から開始したファンドレイジングボランティアも新しい趣向の企画によるイベント開催を積み重ねた。

「社会福祉法人さぽうと21」と協働で東北支援を実施するなど、各分野の他団体との協力しながら、国内および海外での活動を進めた。

また、説明責任や情報公開など社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用し、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動という観点から、組織の課題を検討し、組織の意思決定に関する規程などに反映した。

第2号議案 平成27年度（2015年度）決算報告

資金収支計算書 自平成27年（2015年）4月1日 至平成28年（2016年）3月31日

収入の部

科 目	2015年度決算		2015年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
一般勘定				
会費				
正会員	1,078,000			
協力会員	3,410,000			
計	4,488,000	0.32%	5,000,000	-512,000
寄付				
寄付金	296,773,886			
計	296,773,886	21.41%	290,000,000	6,773,886
補助金等（注1）				
国内資金				
民間資金				
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（注2）	48,528,035	（ネパール①、東日本大震災）		
その他民間資金（注3）	6,528,379	（カンボジア②、パキスタン①、タジキスタン②、ザンビア①、東日本大震災、キラーロボットキャンペーン）		
民間資金 小計	55,056,414	1.15%	51,600,000	3,456,414
公的資金				
外務省日本 NGO 連携無償資金協力	229,862,819	（ラオス③、カンボジア①、パキスタン①、タジキスタン①、スーダン①③、ザンビア①②、ハイチ①）		
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム（注2）	733,154,645	（ミャンマー③、パキスタン①、アフガニスタン①、トルコ・シリア①②、南スーダン①、ケニア①）		
公的資金 小計	963,017,464	72.30%	1,023,500,000	-60,482,536
国内資金 小計	1,018,073,878	73.45%	1,075,100,000	-57,026,122
海外資金				
海外助成団体 8件（注4）	19,325,023	（ラオス①②、カンボジア②、ミャンマー④、パキスタン①、タジキスタン①、スーダン③、東日本震災）		
海外資金 小計	19,325,023	1.40%	191,900,000	-172,574,977
計	1,037,398,901	74.85%	1,267,000,000	-229,601,099
その他収入				
受託収入	2,801,002	（東日本震災、アフガニスタン③）		
受取利息	64,186			
雑収入	7,458,845			
前期修正益	1,639,312			
計	11,963,345	0.86%	2,200,000	9,763,345
一般勘定収入合計	1,350,624,132	97.44%	1,564,200,000	-213,575,868
収益勘定（注5）				
チャリティグッズ・イベント等売上	34,883,218	2.52%		
受託収入・著作権等	597,008	0.04%		
収益勘定収入合計	35,480,226	2.56%	41,500,000	-6,019,774
当期収入合計	(A) 1,386,104,358	100.00%	1,605,700,000	-219,595,642
前期繰越収支差額	608,034,778		608,034,778	
収入合計額	1,994,139,136		2,213,734,778	

※注記 本資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成27年度4月1日から平成28年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために作成するものであり、特定非営利活動法人難民を助ける会の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況を表示することを目的とした財務諸表に相当するものではない。資金の範囲および認識は、以下の通りである。（1）資金の範囲として、流動資産は現預金・売掛金・立替金・前払金・未収金とし、流動負債は未払金・前受金・預り金とする。（2）資金項目と資金項目以外の項目との間の取引を収支または支出として計上し、資金項目相互間の取引については、これを単なる資金項目間の取引として認識し、収入又は支出として計上しない。

支出の部

科 目	2015 年度決算		2015 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
一般勘定				
支援事業				
海外プロジェクト（注 6）	1,195,169,163	80.11%	1,443,600,000	-248,430,837
国内プロジェクト				
東日本大震災	81,198,180	5.44%	75,200,000	5,998,180
関東・東北水害（緊急対応）	9,860,262	0.66%		
計	1,286,227,605	86.21%	1,518,800,000	-232,572,395
提言・発信				
調査・研究	2,332,702		2,700,000	-367,298
地雷廃絶キャンペーン	1,239,712		4,500,000	-3,260,288
キラードット反対キャンペーン	1,556,092		3,400,000	-1,843,908
障がい者支援	4,610,355		5,000,000	-389,645
啓発（国際理解教育）	3,597,957		5,200,000	-1,602,043
計	13,336,818	0.89%	20,800,000	-7,463,182
広報・ファンドレイジング				
広報活動	79,411,761		84,900,000	-5,488,239
渉外	8,105,222		14,600,000	-6,494,778
計	87,516,983	5.87%	99,500,000	-11,983,017
固定資産取得支出				
車両購入等（海外）	3,782,856			
備品購入（海外・東京）	1,018,370			
計	4,801,226	0.32%	0	4,801,226
管理費（注 7）				
人件費	29,874,441		27,600,000	2,274,441
その他管理費	26,089,719		31,400,000	-5,310,281
計	55,964,160	3.75%	59,000,000	-3,035,840
その他支出				
前期修正損	0			0
為替評価損（注 8）	7,021,601			
計	7,021,601	0.47%	0	7,021,601
一般勘定支出合計	1,454,868,393	97.51%	1,698,100,000	-243,231,607
収益勘定（注 9）				
チャリティグッズ・イベント等仕入	28,066,955	1.88%		
販売管理費	9,097,492	0.61%		
収益勘定支出合計	37,164,447	2.49%	41,293,000	-4,128,553
当期支出合計	(B) 1,492,032,840	100.00%	1,739,393,000	-247,360,160
次期繰越収支差額	502,106,296		474,341,778	
支出合計	1,994,139,136		2,213,734,778	
当期収支差額 (A-B)=(C) -105,928,482				
前期繰越収支差額 (D) 608,034,778				
次期繰越収支差額 (C+D)=(E) 502,106,296 （注 10）				

注 1：申請書を提出して事業費の助成を受けたもの。その他の団体からのご寄付は、個人からのご寄付と合わせて「寄付金」に計上

注 2：ジャパン・プラットフォームからの補助金は、民間企業資金を財源とするものは民間資金、政府供与資金（外務省）を財源とするものは公的資金として計上

注 3：その他民間資金については、30 頁の「その他民間資金明細（国内）」を参照

注 4：詳細は 30 頁の「海外助成団体明細」を参照

注 5：詳細は 30 頁の「収益勘定収支明細」を参照

注 6：詳細は 31 頁の「海外プロジェクト費明細」を参照

注 7：詳細は 31 頁の「一般勘定管理費明細」を参照

注 8：取引によるものではなく外貨を円換算したことによる

注 9：詳細は 30 頁の「収益勘定収支明細」を参照

注 10：うち指定寄付分 142,223,259 円

附属明細書

収益勘定収支明細 自平成 27 年（2015 年）4 月 1 日 至平成 28 年（2016 年）3 月 31 日

収入の部

科 目	2015 年度決算		2015 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート・イベント	19,841,445		25,500,000	-5,658,555
チャリティグッズ	13,359,177		13,000,000	359,177
受託収入（注 11）	1,682,596		2,800,000	-1,117,404
計	34,883,218	98.3%	41,300,000	-6,416,782
その他				
著作権収入	402,608		0	402,608
雑収入	194,001		0	194,001
受取利息	399		0	399
計	597,008	1.7%	200,000	397,008
収入合計	(H) 35,480,226	100.0%	41,500,000	-6,019,774

支出の部

科 目	2015 年度決算		2015 年度予算	対比（決算－予算）
	金額（円）	構成比（％）	金額（円）	金額（円）
チャリティグッズ・イベント等仕入・費用				
コンサート・イベント	20,372,036		19,400,000	972,036
チャリティ・グッズ	8,102,870		8,293,000	-190,130
受託支出	216,791		500,000	-283,209
他勘定振替	-624,742		0	-624,742
計	28,066,955	75.5%	28,193,000	-126,045
販売管理費（注 12）				
人件費	5,571,632		8,500,000	-2,928,368
販売費および一般管理費	3,525,860		4,600,000	-1,074,140
計	9,097,492	24.5%	13,100,000	-4,002,508
支出合計	(I) 37,164,447	100.0%	41,293,000	-4,128,553

当期経常収支差額 (H-I)=(J) **-1,684,221**

注 11：外務省 NGO 相談費

注 12：詳細は 31 頁の「収益勘定管理費明細」を参照

その他民間資金明細（国内）

団体名	金額（円）
一般財団法人竹財団	499,200
公益財団法人住友財団	3,000,000
積水ハウス株式会社	380,000
公益財団法人テルモ生命科学	
芸術財団	1,000,000
日本労働組合総連合会	900,000
公益財団法人フランスベッド・メディ	
カルホームケア研究・助成財団	350,000
一般財団法人まちづくり地球市民財団	399,179
計	6,528,379

海外助成団体明細

団体名	金額（円）
AMERICARES FOUNDATION INC	1,326,829
Bloom Foundation	819,599
Deseret International Charities	557,391
DEUTSCHER CARITASVERBAND	5,381,600
Development alternatives Inc	1,900,467
Handicap International Federation	92,514
Japan Tobacco International	3,470,253
World Education, Inc	5,776,370
計	19,325,023

海外プロジェクト費明細

内 訳	2015 年度 決算	2015 年度 予算	対比 (決算－予算)
	金額 (円)	金額 (円)	金額 (円)
ラオス			
①障がい者の社会参加促進	27,943,452	23,400,000	4,543,452
②車いすバスケットボール普及支援	3,420,819	9,400,000	-5,979,181
③ラオス山岳地域における母子保健サービス強化	21,769,851	36,800,000	-15,030,149 (a)
計	53,134,122	69,600,000	-16,465,878
カンボジア			
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	27,726,579	43,300,000	-15,573,421 (b)
②車いす普及支援（障がい者自立支援）	2,684,930	3,300,000	-615,070
計	30,411,509	46,600,000	-16,188,491
ミャンマー			
①障がい者のための就労支援	22,124,387	31,800,000	-9,675,613 (c)
②子どもの未来（あした）里親制度	3,337,301	4,100,000	-762,699
③基礎インフラ・衛生環境改善	36,750,049	43,700,000	-6,949,951
④地雷被害者生計支援	2,402,039	5,700,000	-3,297,961
計	64,613,776	85,300,000	-20,686,224
ネパール			
①ネパール地震被災者支援	85,830,226	50,000,000	35,830,226 (d)
計	85,830,226	50,000,000	35,830,226
インド			
①カシミールにおける女性支援	1,886,903	6,800,000	-4,913,097 (e)
計	1,886,903	6,800,000	-4,913,097
パキスタン			
①教育・衛生環境改善および自立支援	70,389,922	71,100,000	-710,078
計	70,389,922	71,100,000	-710,078
アフガニスタン			
①地雷回避教育・地雷被害者を含む障がい者支援	38,966,846	52,100,000	-13,133,154 (f)
②地雷・不発弾除去支援	6,879,647	7,900,000	-1,020,353
③アフガニスタン市民社会の能力強化	560,848	1,000,000	-439,152
計	46,407,341	61,000,000	-14,592,659
タジキスタン			
①障がい児のためのインクルーシブ教育推進	47,317,674	42,200,000	5,117,674
②障がい者協会の組織化と起業支援	447,165	1,100,000	-652,835
計	47,764,839	43,300,000	4,464,839
トルコ・シリア			
①シリア難民に対する複合的支援	85,640,882	173,100,000	-87,459,118 (g)
②シリア避難民に対する物資配付	319,518,358	238,200,000	81,318,358 (h)
③地雷・不発弾回避教材開発	2,494,606	64,600,000	-62,105,394 (i)
計	407,653,846	475,900,000	-68,246,154
スーダン			
①地雷回避教育	35,644,543	25,400,000	10,244,543
②白ナイル州における感染症対策	1,127,049	1,700,000	-572,951
③水衛生環境改善	9,508,228	59,000,000	-49,491,772 (j)
計	46,279,820	86,100,000	-39,820,180
南スーダン			
①東エクアトリア州における水・衛生支援	75,811,670	104,700,000	-28,888,330 (k)
計	75,811,670	104,700,000	-28,888,330
ケニア			
①カクマキャンプにおける南スーダン難民への支援	123,204,008	106,400,000	16,804,008 (l)
計	123,204,008	106,400,000	16,804,008
ウガンダ			
①地雷被害者生計支援	4,215,665	6,100,000	-1,884,335
②リノ難民キャンプにおける水・衛生支援	0	59,200,000	-59,200,000 (m)
計	4,215,665	65,300,000	-61,084,335
ザンビア			
① HIV/ エイズ対策支援	65,993,244	63,600,000	2,393,244
②母子保健事業	4,678,470	25,900,000	-21,221,530 (n)
③エイズ遺児就学支援	3,982,015	2,800,000	1,182,015
計	74,653,729	92,300,000	-17,646,271
ハイチ			
①カルフル地区における障がい児就学支援	49,802,894	51,200,000	-1,397,106
計	49,802,894	51,200,000	-1,397,106
バヌアツ			
①サイクロン被災者支援	6,608,467	3,000,000	3,608,467 (o)
計	6,608,467	3,000,000	3,608,467
緊急支援他			
①保護者のいない未成年難民の保護（ギリシャ）	1,340,877		
②アジア水害支援（ミャンマー）	3,376,463		
③アジア水害支援（パキスタン）	1,783,086		
計	6,500,426	25,000,000	-18,499,574
海外プロジェクト費合計	1,195,169,163	1,443,600,000	-248,430,837

一般勘定管理費明細

内 訳	2015 年度 決算
	金額 (円)
人件費	
給料手当	21,675,958
法定福利費・厚生費	5,243,483
退職給付費用	2,955,000 (p)
計	29,874,441
その他管理費	
家賃・管理費	14,170,400
通信費	615,704
水道光熱費	1,163,255
機器保守メンテナンス料	2,583,099
リース料	408,240
消耗品・備品	790,482
支払手数料	807,142
支払報酬料	1,328,400
印刷費（総会関連・コピー紙等）	537,047
賃借料（倉庫料）	1,046,173
駐在員会議費用	1,292,985
交通費ほか	1,346,792
計	26,089,719
一般勘定管理費合計	55,964,160

収益勘定管理費（販売管理費）明細

内 訳	2015 年度 決算
	金額 (円)
販売費および一般管理費	
給与手当	5,164,413
法定福利費	407,219
家賃・管理費	1,695,017
機器保守メンテナンス	90,964
支払報酬料	262,656
通信費	141,257
租税公課	1,087,031
リース料	136,080
その他	112,855
計	9,097,492

管理費合計 (一般勘定＋収益勘定)	65,061,652
-----------------------------	-------------------

- (a) 助成金の承認が遅れ、実施開始が遅れたため。
- (b) 派遣や現地事務所にかかる経費を抑えることができたため。
- (c) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、規模を縮小したため。
- (d) 計画より多くの支援金が寄せられたため。
- (e) 外部団体との協働が実現し、経費が削減されたため。
- (f) 計画で見込んでいた人件費等の経費が減少したため。
- (g) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、規模を縮小したため。
- (h) シリア内戦の激化により、当該事業の規模を拡大したため。
- (i) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、規模を縮小したため。
- (j) 計画時に見込んでいた助成金を受けられず、規模を縮小したため。
- (k) 退避勧告の解除が見込めないため、12月に事業を終了した。
- (l) 現地でのニーズに応じて、事業規模を拡大したため。
- (m) 計画時に見込んだ助成金を受けられず、実施に至らなかった。
- (n) 先行のエイズ対策支援事業の遅れにより、開始時期がずれただため。
- (o) 計画より多くの支援金が寄せられ、活動を拡大したため。
- (p) 中退協・退職金

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志邨）有紀枝 殿

聖 橋 監 査 法 人
指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

松田信彰 

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの資金収支計算書及びその附属明細書について監査を行った。

資金収支計算書等に対する理事者の責任

理事者の責任は、注記に記載された会計の基準に準拠して資金収支計算書及びその附属明細書を作成することにある。また、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない資金収支計算書及びその附属明細書を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から資金収支計算書及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に資金収支計算書及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、資金収支計算書及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による資金収支計算書及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、資金収支計算書及びその附属明細書の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め資金収支計算書及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の資金収支計算書及びその附属明細書が、すべての重要な点において、注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

資金収支計算書作成の基礎

注記に記載されているとおり、資金収支計算書は、特定非営利活動法人難民を助ける会が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの期間において行ったすべての活動の資金収支の結果について資金提供者に報告・開示するために注記に記載された会計の基準に準拠して作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

貸借対照表 平成 28 年（2016 年）3 月 31 日現在

資産の部

	科 目	金 額 (円)
流動資産		
	現金預金	827,699,357
	売掛金	288,221
	立替金	0
	未収金	8,677,012
	前払金	2,942,965
	貯蔵品	896,541
	棚卸資産	2,474,917
流動資産合計		842,979,013
有形固定資産（注 1）		
	車両	9,202,242
	備品	3,578,118
	建物	705,660
	建物仮勘定	15,330,309
投資その他の資産		
	敷金	8,335,260
固定資産合計		37,151,589
資産合計		880,130,602

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
	前受金（注 2）	311,155,141
	未払金	20,593,601
	預り金	5,682,517
	未払法人税等	70,000
流動負債合計		337,501,259
固定負債		
	退職給付引当金	7,320,000
固定負債合計		7,320,000
負債合計		344,821,259

一般正味財産

	前期繰越一般正味財産	470,760,404
	一般正味財産増減額	-66,330,816
一般正味財産合計		404,429,588

指定正味財産（注 3）

	前期繰越指定正味財産	175,833,799
	指定正味財産増減額	-44,954,044
指定正味財産合計		130,879,755

正味財産合計		535,309,343
負債および正味財産合計		880,130,602

注 1：敷金・コンピューター 15 台（含 サーバー）・車両 3 台・その他備品以外は、海外事務所保有資産

注 2：当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注 3：東日本震災関連

財産目録 平成 28 年（2016 年）3 月 31 日現在

資産の部

	科 目	金 額 (円)
流動資産		
現金預金	現金（東京事務所）	804,377
	預金（東京事務所普通預金 32 口座）	364,202,146
	預金（東京事務所郵便振替 6 口座）	245,960,584
	国内現預金（東北事務所）	703,034
	海外現預金（海外 15 事務所）	216,029,216
	計	827,699,357
	売掛金	
	個人・法人（物販）	288,221
	計	288,221
	立替金	
	計	0
未収金	スーダン事務所送金未着	8,542,442
	外務省 NGO 相談費	134,570
	計	8,677,012
前払金	海外事務所家賃保証金等	2,068,165
	チャリティコンサート会場費等	874,800
	計	2,942,965
貯蔵品	切手	896,541
	計	896,541
棚卸資産	チャリティグッズ	2,474,917
	計	2,474,917
流動資産合計		842,979,013
有形固定資産（注 1）		
車両	乗用車・トラック 15 台	9,202,242
	計	9,202,242
備品	コンピューター 26 台、発電機 15 台、無線機 32 台他	3,578,118
	計	3,578,118
建物	ザンビア・ルサカ事務所 図書館	705,660
	計	705,660
建設仮勘定	ケニアカクマ事務所建設費	15,330,309
	計	15,330,309
投資その他の資産		
敷金	ミズホビル	7,835,260
	仙台事務所	450,000
	相馬連絡所	50,000
	計	8,335,260
固定資産合計		37,151,589
資産合計		880,130,602

注1：敷金・コンピューター 15 台(含 サーバー)・車両 3 台・その他備品以外は、海外事務所保有資産

負債および正味財産の部

	科 目	金 額 (円)
負債		
流動負債		
前受金 (注 2)		
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (2015 年度事業費)	97,633,747
	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 (2015 年度事業費)	191,308,801
	独立行政法人 国際協力機構	20,403,893
	翌期分コンサートチケット代金	1,807,500
	住民税 (休職者)	1,200
	計	311,155,141
未払金		
	社会保険料事業主負担分	2,615,335
	特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム (事業費返還金)	7,877,853
	外務省日本 NGO 連携無償資金協力 (事業費返還金)	9,401,113
	消費税 (物販・コンサート)	699,300
	計	20,593,601
預り金		
	社会保険料	2,522,536
	源泉所得税	332,786
	住民税	493,900
	海外事務所源泉所得税	644,408
	協力者預り金 (パキスタン事務所)	1,688,887
	計	5,682,517
未払法人税等		
	法人税・法人地方税	70,000
	計	70,000
流動負債合計		337,501,259
固定負債		
	退職給付引当金	7,320,000
固定負債合計	計	7,320,000
負債合計		344,821,259
一般正味財産		
前期繰越一般正味財産		470,760,404
一般正味財産増減額		-66,330,816
一般正味財産合計		404,429,588
指定正味財産 (注 3)		
前期繰越指定正味財産		175,833,799
指定正味財産増減額		-44,954,044
指定正味財産合計		130,879,755
正味財産合計		535,309,343
負債および正味財産合計		880,130,602

注 2： 当期中に受け入れた補助金等の未使用額

注 3： 東日本震災関連

平成 27 年度（2015 年度） 活動計算書

平成 27 年（2015 年）4 月 1 日から平成 28 年（2016 年）3 月 31 日まで

（単位：円）

科 目	特定非営利活動 に係る事業	その他の事業	合 計
一般正味財産増減の部			
I 経常収益			
1 受取会費			
正会員受取会費	1,078,000		1,078,000
協力会員受取会費	3,410,000		3,410,000
2 受取寄付金			
受取寄付金	262,445,031		262,445,031
受取寄付金等振替額	89,631,328		89,631,328
資産受贈益	5,975,760		5,975,760
3 受取助成金等			
民間助成金	16,144,973		16,144,973
公的助成金	1,011,545,499		1,011,545,499
4 事業収益			
イベントの開催		19,841,445	19,841,445
物品の販売		13,359,177	13,359,177
受託収益	2,801,002	1,682,596	4,483,598
その他の事業収益		402,608	402,608
5 その他収益			
受取利息	64,186	448	64,634
受託収入			0
前期修正益	1,639,312		1,639,312
雑収入	7,458,845	194,001	7,652,846
経常収益計	1,402,193,936	35,480,275	1,437,674,211
II 経常費用			
1 事業費			
(1) 人件費（国内外職員）			
給料手当	270,864,776	5,302,876	276,167,652
退職給付費用	280,000		280,000
法定福利費	35,604,508	407,219	36,011,727
福利厚生費	688,335		688,335
人件費計	307,437,619	5,710,095	313,147,714
(2) その他経費			
海外人件費（海外現地雇用）	112,174,815		112,174,815
直接事業費（配布・機材・支援）	836,445,908	12,401,057	848,846,965
渡航費	43,515,133		43,515,133
旅費交通費	11,209,187	292,950	11,502,137
減価償却費	4,591,939		4,591,939
印刷製本費	9,025,297	785,122	9,810,419
宣伝広告費	19,452,682	642,950	20,095,632
通信運搬費	13,885,289	1,706,199	15,591,488
賃借料	6,508,929	1,695,017	8,203,946
支払報酬・手数料	9,409,452	6,182,036	15,591,488
売上原価		6,337,102	6,337,102
その他費目	25,173,226	1,966,710	27,139,936
その他経費計	1,091,391,857	32,009,143	1,123,401,000
事業費計	1,398,829,476	37,719,238	1,436,548,714

2 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	21,675,958		21,675,958
退職給付費用	3,970,000		3,970,000
法定福利費	4,691,898		4,691,898
福利厚生費	551,585		551,585
人件費計	30,889,441		30,889,441
(2) その他経費			
消耗品・備品費	790,482		790,482
水道光熱費	1,163,255		1,163,255
通信運搬費	615,704		615,704
賃借料	15,216,573		15,216,573
旅費交通費	2,221,459		2,221,459
支払報酬・手数料	2,135,542		2,135,542
減価償却費	381,915		381,915
諸会費	432,000		432,000
その他の費目	4,005,604		4,005,604
その他経費計	26,962,534	0	26,962,534
管理費計	57,851,975	0	57,851,975
3 その他の費用			
前期修正損			
為替評価損	7,021,601		7,021,601
その他の費用計	7,021,601		7,021,601
経常費用計	1,463,703,052	37,719,238	1,501,422,290
当期経常増減額	-61,509,116	-2,238,963	-63,748,079
III 経常外収益			
固定資産取得益	15,867,604		15,867,604
経常外収益計	15,867,604		15,867,604
IV 経常外費用			
固定資産除却損	17,843,264		17,843,264
前期修正損			0
棚卸廃棄損		537,077	537,077
経常外費用計	17,843,264	537,077	18,380,341
経理区分振替額	-2,846,040	2,846,040	0
税引前当期正味財産増減額	-66,330,816	70,000	-66,260,816
法人税、住民税および事業税		70,000	70,000
当期一般正味財産増減額	-66,330,816	0	-66,330,816
前期繰越一般正味財産額			470,760,404
次期繰越一般正味財産額			404,429,588
指定正味財産増減の部			
受取寄付金			34,328,855
資産受贈益			640,000
受取補助金等			9,708,429
一般正味財産への振替額			-89,631,328
当期指定正味財産増減額			-44,954,044
前期繰越指定正味財産額			175,833,799
次期繰越指定正味財産額			130,879,755
正味財産期末残高			535,309,343

平成 27 年度（2015 年度） 計算書類の注記

平成 27 年（2015 年）4 月 1 日から平成 28 年（2016 年）3 月 31 日まで

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO 法人会計基準（2010 年 7 月 20 日 2011 年 NPO 法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準は原価基準により、評価方法は最終仕入原価法によっています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形・無形固定資産の減価償却は定額法によっています。

(3) 引当金の計上基準

・退職給付引当金

従業員の将来の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務金額に基づき当期末において発生していると認められる金額を計上しています。なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等は税込金額により処理しています。

2. 事業別損益の状況（指定正味財産を含む）

科目	難民等への緊急援助・支援活動ならびに国際協力活動	難民等の就職、世話活動ならびに支援活動	人権の擁護および平和の推進を図るための情報収集ならびに啓発活動	イベントの開催
I 経常収益				
1 受取会費				0
2 受取寄付金	152,965,387	3,453,190	9,676,406	
3 受取助成金等	961,646,406	75,253,295	499,200	
4 事業収益	2,346,178		678,324	19,841,445
5 その他収益	1,825,065	1,969,309	155,946	
経常収益計	1,118,783,036	80,675,794	11,009,876	19,841,445
II 経常費用				
(1) 人件費（国内外職員）				
給料手当	202,176,920	22,906,111	45,781,745	3,765,214
退職給付費用	280,000			
法定福利費	26,506,300	2,786,024	6,312,184	166,960
福利厚生費	488,335		200,000	
人件費計	229,451,555	25,692,135	52,293,929	3,932,174
(2) その他経費				
海外人件費（海外現地雇用）	101,890,218	10,284,597		
直接事業費	773,227,624	62,979,561	238,723	12,401,057
渡航・旅費交通費	54,724,320	6,571,381	4,090,031	292,950
賃借料	4,992,027		1,516,902	694,957
通信運搬費	2,047,221	219,368	11,618,700	699,542
減価償却費	4,571,216	20,723		
支払報酬・手数料	10,033,067	253,982	6,659,797	5,761,882
印刷製本費	386,208		8,639,089	
宣伝広告費	4,430		19,448,252	642,950
売上原価				
その他の費目	5,375,012	328,224	1,271,184	806,351
その他経費計	957,251,343	80,657,836	53,482,678	21,299,689
(3) その他の費用	7,021,601			
経常費用計	1,193,724,499	106,349,971	105,776,607	25,231,863
当期経常増減額	-74,941,463	-25,674,177	-94,766,731	-5,390,418

(単位：円)

	科目	物品、書籍の販売	業務受託事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益						
	1 受取会費			0	4,488,000	4,488,000
	2 受取寄付金			166,094,983	137,294,663	303,389,646
	3 受取助成金等			1,037,398,901		1,037,398,901
	4 事業収益	13,761,785	1,682,596	38,310,328		38,310,328
	5 その他収益	194,449		4,144,769	4,988,523	9,133,292
	経常収益計	13,956,234	1,682,596	1,245,948,981	146,771,186	1,392,720,167
II 経常費用						
	(1) 人件費（国内外職員）					
	給料手当	1,497,594	40,068	276,167,652	21,675,958	297,843,610
	退職給付費用			280,000	3,970,000	4,250,000
	法定福利費	201,573	38,686	36,011,727	4,691,898	40,703,625
	福利厚生費			688,335	551,585	1,239,920
	人件費計	1,699,167	78,754	313,147,714	30,889,441	344,037,155
	(2) その他経費					
	海外人件費 （海外現地雇用）			112,174,815		112,174,815
	直接事業費			848,846,965		848,846,965
	渡航・旅費交通費			65,678,682	2,221,459	67,900,141
	賃借料	839,033	161,027	8,203,946	15,216,573	23,420,519
	通信運搬費	844,569	162,088	15,591,488	615,704	16,207,192
	減価償却費			4,591,939	381,915	4,973,854
	支払報酬・手数料	352,502	67,652	23,128,882	2,135,542	25,264,424
	印刷製本費	785,122		9,810,419	537,047	10,347,466
	宣伝広告費			20,095,632		20,095,632
	売上原価	6,337,102		6,337,102		6,337,102
	その他の費目	973,522	186,837	8,941,130	5,854,294	14,795,424
	その他経費計	10,131,850	577,604	1,123,401,000	26,962,534	1,150,363,534
	(3) その他の費用			7,021,601		7,021,601
	経常費用計	11,831,017	656,358	1,443,570,315	57,851,975	1,501,422,290
	当期経常増減額	2,125,217	1,026,238	-197,621,334	88,919,211	-108,702,123
当期経常増減額内訳						
一般正味財産経常増減額						-63,748,079
指定正味財産増減額						-44,954,044

3. 使途等が制約された寄付金等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（正味財産の増減および残高の状況）は以下の通りです。

当法人の正味財産は535,309,343円ですが、そのうち145,728,585円は、下記のように使途が特定されています。したがって使途が制約されていない正味財産は389,580,758円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
難民等への緊急支援事業 寄付金・助成金	181,170,816	124,451,651	159,893,882	145,728,585	翌期に使用予定の難民等 への緊急・支援事業活動 資金（主に東日本震災関 連事業費）
難民等への緊急支援・ 国際協力活動支援補助金	-	1,011,545,499	1,011,545,499	-	補助金の総額 1,338,170,906 円のうち 活動計算書に計上した額 は1,011,545,499 円で差 額326,625,407 円は未 払金前受金に含めて計上 してあります
合計	181,170,816	1,135,997,150	1,171,439,381	145,728,585	

4. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
車両運搬具	54,630,274	3,782,856	29,234,104	29,179,026	19,976,784	9,202,242
什器備品	28,087,281	1,018,370	7,643,010	21,462,641	17,884,523	3,578,118
建物・構築物	28,573,379	537,295	28,141,185	969,489	263,829	705,660
建物仮勘定	0	15,330,309	0	15,330,309	0	15,330,309
無形固定資産						
投資その他の資産						
敷金	8,335,260	0	0	8,335,260	0	8,335,260
合計	119,626,194	20,668,830	65,018,299	75,276,725	38,125,136	37,151,589

5. 役員およびその近親者との取引の内容

役員およびその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内役員および近親者との取引
（活動計算書）		
受取会費	4,488,000	49,000
受取寄付金	303,389,646	2,043,623
事業収益		167,910
活動計算書計	307,877,646	2,260,533
（貸借対照表）		
貸借対照表計	該当なし	該当なし

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債および正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費および事業費と管理費に共通する経費のうち、給料手当、退職給付費用、福利厚生費および旅費交通費については従事割合に基づき按分しています。

・「事業別損益の状況」の経常収益欄で使途等が制約されていない会費・寄付金等は管理費の科目に含めています。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長（志邨）有紀枝 殿

聖 橋 監 査 法 人
指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

松田信彦

当監査法人は、特定非営利活動法人難民を助ける会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、活動計算書及び計算書類に対する注記並びに財産目録について監査を行った。

計算書類等に対する理事者の責任

理事者の責任は、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して計算書類及び財産目録を作成することにある。また、計算書類及び財産目録の作成に当たり適用される会計の基準が状況に照らして受入可能なものであるかどうかについて判断することにある。理事者の責任には、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及び財産目録を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及び財産目録に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び財産目録に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及び財産目録の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び財産目録の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及び財産目録の作成に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め計算書類及び財産目録の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及び財産目録が、すべての重要な点において、計算書類に対する注記に記載された会計の基準に準拠して作成されているものと認める。

計算書類及び財産目録作成の基礎

計算書類に対する注記に記載のとおり、計算書類及び財産目録は、所管官庁に提出するために、「NPO法人会計基準」の規定に従い作成されており、したがって、それ以外の目的には適合しないことがある。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監事の監査報告書

2016年5月18日

特定非営利活動法人 難民を助ける会
理事長 長 有紀枝 殿

監事

田中 弥生

田中 弥生



監事

山口 明彦

山口 明彦



私たち監事は、特定非営利活動促進法第18条の規定に基づき、特定非営利活動法人難民を助ける会の2015年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の業務及び会計について監査を実施しました。その結果につき、次のとおり報告します。

1. 監査方法の概要

私たち監事は、理事の業務執行の状況に関する監査（業務監査）に当たっては、理事会に出席し必要と認める場合には質問を行い回答を得ました。また、経営の状況及び財産の状況に関する監査（会計監査）に当たっては、法人の経理責任者及び会計監査人から報告・説明を受け、さらに帳簿や証拠書類の閲覧・照合・質問等の合理的な保証を得るための手続きを行いました。

2. 監査の結果

2. 1 業務監査の結果

法人の業務については、法令・定款及び法人の年度計画・事業計画等に基づき、適正に執行されていると認めます。

2. 2 会計監査の結果

- (1) 事業報告書等は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 聖橋監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以上

本年もご協力ありがとうございます

平成27年度（2015年度）は、27,324件におよぶ個人または団体の皆さまよりご寄付・ご協力を頂きました。ここでは、計10万円以上のご寄付・ご協力、および物品のご寄贈をくださった団体・企業をご紹介します。

個人の皆さまからも大変多くのご寄付を頂戴しておりますが、個人情報に配慮して団体・企業のみをご紹介します。また助成金をいただいた機関は28ページ、30ページをご参照ください。

特定非営利活動法人アースエイドソサエティ
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
あすところクリニック
株式会社アチーブメント
アナブルベル
株式会社ECC
イオン株式会社
公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
諫早ロータリークラブ
医療法人英会いとうレディースクリニック
株式会社イングラム
株式会社エヌエスアール
株式会社オートバックスセブン
小田運輸株式会社
大人と子供のための読みきかせの会
加賀産業株式会社
株式会社KATURA
カトリック神戸中央教会
カトリック目黒教会
かみひとねっとわーく京都事務局
有限会社カリヤザキショウゴ
キモノ工房亀岡
ギャラリーサンムーン
仰高みちの会
京都光華中学校／高等学校
銀河グループ
ぐりんらいふ株式会社
株式会社グローバルユースビューロー
株式会社ケイポートドラッグマート
NPO法人KOKORO 訪問看護ステーションひかり
NPO越谷市タップダンスクラブ
株式会社彩鳳堂企画
株式会社坂本興業
サンキョー株式会社
三和パッキング工業株式会社
就実中学校・高等学校
淑徳巣鴨中学校
頌栄女子学院
学校法人駿台学園
生活協同組合パルシステム東京
株式会社セールスフォース・ドットコム
善勝寺
泉福寺
相馬市議会議員親交会
Sonitus
SOMPO リスケアマネジメント株式会社
大正製薬株式会社
大和ハウス工業株式会社
高野興業株式会社
タキ・オフィス
谷・阿部特許事務所
ダンススクール市川
株式会社千歳観光
中外製薬株式会社
治療室じゅりん
株式会社堤コンサルティング
デルタ航空会社
デロイトトーマツ税理士法人

電機連合パナソニックグループ労働組合連合会
ドイツ語婦人会
株式会社東海ケミカル
東京海上日動火災保険株式会社
東京シティ日本橋ロータリークラブ
東京女学館中学校
東京都市大学学生団体連合会横浜分室
東京日本橋西ロータリークラブ
東京日本橋東ロータリークラブ
東京日本橋ロータリークラブ
株式会社 虎屋
長崎市立福田中学校
日本オセアニア学会
日本航空高等学校
日本航空高等学校石川
日本ロレックス株式会社
沼田法律事務所
ネットワンシステムズ株式会社
函館白百合学園中学高等学校
花みずき愛の会
浜松クリスチャン・コワイア
パンプキングループ
NPO法人ピースロード鎌倉
東日本大震災救援実行委員会
平井内科クリニック
ヴィーブヘルスケア株式会社
株式会社フェリシモ
ブルデンシャル生命保険株式会社
株式会社フレクシェ
ベーカーリーみゆうみゆう
鳳友コンサルティング株式会社
舞鶴市立青葉中学校
公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団
公益財団法人毎日新聞西部社会事業団
公益財団法人毎日新聞東京社会事業団
株式会社マルミ電気
三上電設保安事務所
三谷産業株式会社
三好内外国特許事務所
株式会社ミリオンインターナショナル
株式会社ミルバ
民主党
民謡人震災復興支援有志の会
学校法人武蔵野学園むさしの学園小学校
明治安田生命保険相互会社
株式会社モンベル
ユースキン製菓株式会社
UBS（UBS証券株式会社、UBS銀行東京支店、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社）
株式会社ライフ
リコー社会貢献クラブ・FreeWill
リコージャパン株式会社
立教大学チャプレン室
れんがの街マラニック事務局
六花亭製菓株式会社
International Rescue Committee
Global Giving Foundation （50音順、ABC順）

2015 年度主催イベント一覧

日付	イベント名	会場	来場者数
2015/4/15 (水)	現場 TALK 第 1 弾 「国際 NGO の現場ってどんな感じ？」	モンベル渋谷店	21 人
2015/4/29 (祝)	チャリティ朗読コンサート 〈地雷ではなく花をください〉	サントリーホール大ホール	1,450 人
2015/5/13 (水)	現場 TALK 第 2 弾 「変えられる！を伝えたい in ラオス」	AAR 6 階	15 人
2015/5/18 (月)	ネパール大地震・緊急報告会	AAR 6 階	46 人
2015/5/24 (日)	FUNVO 戸越銀座 de チャリティオリエンテーリング	戸越銀座商店街	10 人
2015/6/10 (水)	現場 TALK 第 3 弾「アフリカンナイト」	新宿 Tribes	27 人
2015/7/10 (金)	地中海密航船人道危機調査に関する報告会	AAR 6 階	10 人
2015/7/7 (火)	シリア危機に日本人として何ができるのか ーフォトジャーナリスト×NGO	大阪大学中之島センター	64 人
2015/7/8 (水)	シリア危機に日本人として何ができるのか ーフォトジャーナリスト×NGO×大学生	立命館大学	23 人
2015/7/9 (木)	報道と難民支援 それぞれの視点から見たシリア危機	モンベル神戸三宮店	24 人
2015/7/23 (木)	戦後 70 周年記念トークイベント 「これからの戦争と平和を考える」	朝日ホール	180 人
2015/8/6 (木)、 2015/8/9 (日)	夏休み体験型イベント 「地震発生！ チャレンジ緊急支援」	AAR 6 階	小中学生 31 人、 保護者 26 人
2015/8/13 (木)	現場 TALK 第 5 弾 「ラオス駐在員の赤裸々トーク！」	AAR 6 階	23 人
2015/8/22 (土)	Dance & Music for Peace「真夏の夜のゆめ」	新国立劇場	1,360 人
2015/10/29 (木)	現場 TALK 第 6 弾 「あれから半年 - 私が見たネパール地震 -」	モンベル渋谷店	32 人
2015/12/7 (月)	シリア・今世紀最大の人道危機 ～支援の現場で目撃したこと～	共同通信会館	73 人
2015/12/16 (水)	トークイベント「弱みを強みにかえる 仕事づくりー福島障がい者たちの挑戦」	アーツ千代田	35 人
2015/12/23 (水)	FUNVO イベント 趣味から広がる国際支援 ～トルコ家庭料理作り&シリア人と交流～	目黒区民センター	45 人
2016/2/15 (月)	インクルーシブ教育 経験からひも解く 成功のカギ ～途上国の現場から～	ECOM 駿河台 2 階	43 人
2016/2/24 (水)	現場 TALK 第 7 弾「充実度 2 倍！ 妻と一緒に駐在生活」 in スーダン	AAR 6 階	35 人
2016/3/5 (土)	震災から 5 年「帰る。帰らない。福島の葛藤」	AAR 6 階	59 人
2016/3/14 (月)	トークイベント「シリア危機 5 年」	日本記者クラブ	172 人
2016/3/25 (金)	講演会「ロボットが人を殺す未来」	文京シビックセンター会議室	62 人

第3号議案 平成28年度（2016年度）事業計画

AAR Japan〔難民を助ける会〕は2016年度、海外18 カ国で36事業を実施する予定です。加えて、日本国内では、引き続き東日本大震災被災者支援や熊本地震被災者支援などを実施します。

海外では、シリア国内避難民に対する食糧配付など、これまでの事業を継続するとともに、ザンビアのメヘバ元難民定住地において住民との共生を促進する新規事業を開始するなど、新たな取り組みを進めていきます。ラオスでは、栄養価の高い食材の栽培・養殖とそれらを利用した給食を提供する事業を開始します。

東日本大震災被災者支援は、福島県を中心に、子どもたちや、障がい者、高齢者の支援、地域交流などを展開してまいります。

ACジャパンの広告キャンペーンが実施されるなか、これにあわせ、広報・ファンドレイジングの活動を積極的に実施します。また、市民のみなさんへの提言・発信をこれまで以上に強化します。

政治、思想、宗教に中立の立場で、当会をご支援くださる皆さまの信頼に応えられるよう、活動を継続してまいります。質の高い支援を実施できるよう、安全に配慮しながら、役職員、ボランティア一丸となって力を尽くしてまいります。

～ 2016 年度の活動予定地～



ラオス人民民主共和国

2016 年度予算：86,300,000 円

2015 年度決算：53,134,122 円

1 ラオスにおける障がい者の 小規模起業支援 継続

実施地 ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市、
ビエンチャン県、サヤブリー県

目的 対象地域における障がい者の収入を向上
させる

概要 2015年度に引き続き、障がい者が自ら
働く場を作り出す小規模起業支援（キノ
コ栽培、ナマズ養殖、コオロギ・カエル
養殖）にかかる活動を行う。また、事業
最終年度のため、事業終了後も活動を継
続していける体制を整備する。

受益者 障がい者 計60人（キノコ栽培研修20人、
ナマズ養殖研修20人、カエル養殖研修
20人）

2 車いすバスケットボール普及支援 継続

実施地 ラオス人民民主共和国 ビエンチャン市

目的 障がい者スポーツの振興を通じて障がい
者の社会参加を促す

概要 2015年度に引き続き、技術講習会の開
催、定期的な練習を継続し、選手の技術
向上、ルール習得、コーチの養成を目指
す。また、国内大会を実施する。

受益者 障がい者 30人（男性18人、女性12人）

3 学校給食支援 新

実施地 ラオス人民民主共和国 ウドムサイ県

目的 児童、教員、保護者、地域住民が栄養価
の高い食材を栽培・養殖し、それらを利用
した給食の提供体制を確立することを
目指す

概要 対象校10校において、児童、教師、障が
い者を含む地域住民に対して、栄養価の
高い食材の栽培・養殖の方法を指導する。
また、栽培・養殖した食材の管理体制お
よびそれらを利用した給食を提供する体
制を確立する。

受益者 対象校10校の児童・教師、地域住民等約
2,000人

4 ラオス山岳地域における 母子保健サービス強化 継続

実施地 ラオス人民民主共和国 ポンサリー県

目的 新生児、1歳未満児、5歳未満児、それぞ
れの死亡率がラオス国内で最も高いポン
サリー県において、コミュニティレベル
での母子保健活動を強化し、さらなる妊
産婦健診の受診率と子どもの成長モニタ
リングの実施率の向上を図る

概要 母子保健サービスを提供する医療施設の
環境改善に引き続き取り組む。また、コ
ミュニティヘルスワーカーへの母子保健
サービス強化研修を行い、コミュニティ
レベルでの母子保健活動を強化する。ま
た、リスクの高い妊産婦や子どもへの早
期対応が行えるように、ヘルスセンター
職員とコミュニティヘルスワーカーの協
力体制強化に取り組む。

受益者 総受益者数：約22,000人

直接受益者：対象地域に住む15-49歳の
女性：約1,400人、5歳未満の子ども約
400人、コミュニティヘルスワーカー：
約50人

間接受益者：対象地域の住民：約20,000
人

カンボジア王国

2016 年度予算：37,700,000 円

2015 年度決算：30,411,509 円

1 障がい児のための インクルーシブ教育推進事業 継続

実施地 カンボジア王国 カンダール州 クサイ・カンダール郡

目的 対象地域における障がい者の収入を向上させる

概要 2015年度に引き続き、対象地域において、学校と地域が連携したインクルーシブ教育への取り組みを促進することで、障がい児が健常児とともに基礎教育を受け、社会のさまざまな活動へ参加する機会の増大につなげる。

受益者 直接受益者：約3,300人（対象校4校の児童約2,000人および教員45人、インクルーシブ教育推進部会メンバー約20人、研修を受ける他地域の教員および政府関係者180人、地域啓発イベントに参加する対象集合村の住民約1,000人）
間接受益者：約35,000人（事業の波及効果が望める4集合村の住民）

2 車いす普及支援（現地 NGO の 能力向上を通じた障がい者自立支援） 継続

実施地 カンボジア王国 プノンペン特別市、シェムリアップ州、バットアンバン州、コンボンチャム州、プレイベン州、タケオ州、スバイリエン州、カンポット州、コンボンスプー州、コンボントム州、カンダール州

目的 カンボジアの現地NGOである車いす工房「AAR, WCD」への支援を通して、障がい者の自立や社会参加の促進に寄与する

概要 1994年からAARが運営してきた車いす工房は、2006年に現地NGOとして独立した。2016年度は、一定の財源確保に成功してきた同団体が事業運営能力や組織力をより一層高め、持続的に運営できるよう支援する。

受益者 約1,100人（「AAR, WCD」の職員、障がい者およびその家族）

ミャンマー連邦共和国

2016 年度予算：83,300,000 円

2015 年度決算：64,613,776 円

1 ミャンマーにおける障がい者のための 職業訓練校の運営および 障がい者の就労支援体制強化 継続

実施地 ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内

目的 当会が運営する障がい者職業訓練校においてこれまで以上に質の高い職業訓練を提供すると同時に、社会福祉局職業訓練校の職員を含む現地職員を主体とした自立発展的な就労支援体制を強化する

概要 職業訓練校において、洋裁、理容美容、PCの3コース（一学期3ヵ月半）を年3回実施する。並行して、職業訓練カリキュラムの改訂、就労継続が困難な卒業生への指導、卒業生紹介制度の導入、企業、工場、店舗を対象とした就職セミナー、就労支援要員を育成するための研修等を実施する。また、将来的に同職業訓練校の移管が見込まれる社会福祉局の職業訓練校職員を対象に、訓練校の運営や就労斡旋、企業との連携に関する実地研修を実施する。

受益者 直接受益者：職業訓練校訓練生約150人、社会福祉局職業訓練校の教職員11人
間接受益者：障がい者の家族約750人、日本国内およびミャンマー国内の企業約100社、企業担当者・障がい者支援団体・障がい当事者約140人、関連障がい者団体職員および会員・生徒約18,000人

ミャンマー連邦共和国

2 子どもの^{あした}未来プログラム（里親制度）継続

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市内
- 目的** 知的および身体障がい児の身体機能の維持・向上を図るとともに、教育や社会交流の場を提供する。また家族の障がい児に対する意識改善と介助能力の向上を図る
- 概要** 現地NGOへの支援を継続するとともに、障がい児のいる家庭に対し、家庭訪問を通じて一人ひとりの障がいの種類や程度に合わせたリハビリテーションの実施・指導、就学支援を実施する。遠足を通して、自宅に閉じこもりがちな障がい児が地域社会と触れ合う機会を提供するとともに、障がい児の家族や地域住民の障がいに対する理解促進を図る。
- 受益者** 家庭訪問対象の知的・身体障がい児とその家族約150人、障がい児施設へ通う障がい児とその家族および施設のスタッフ：約240人

3 カレン州ラインブエ地区における地雷被害者を含む国内避難民および帰還民の水衛生・基礎インフラ改善継続

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブエ地区マエ区
- 目的** 地雷被害者を含む国内避難民および帰還民を多く受け入れているカレン州ラインブエ地区マエ区において、住民の生活を支える水衛生および基礎インフラを整備し、地雷被害者も含めた住民の生活環境を改善する
- 概要** カレン州ラインブエ地区マエ区内3村において、昨年度から継続している給水設備や道路といった基礎インフラの整備並びに衛生および障がいについての啓発活動を実施する。また、事業の終了に向け、各村に設立した水衛生管理委員会の能力強化を行い、整備された施設が住民の手によって維持管理される体制を整える。
- 受益者** 3村住民：約4,000人

4 カレン州ラインブエ地区における障がい者のための生活環境改善事業 新

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブエ地区
- 目的** カレン州ラインブエ地区において障がい者に対する理解促進と障がい者へ配慮した地域開発を通して地域住民全員の生活環境が改善される
- 概要** ラインブエ地区の3区15村において、障がい当事者とその家族を中心に連絡会を設立、支援情報の共有や互助体制の構築、補助具の供与を通して障がい者の生活環境を改善する。また、対象村内の公共施設のバリアフリー化を行うとともに地域住民に対して障がいについての啓発活動を行い、地域社会が障がい者を受け入れる土台づくりを促進する。
- 受益者** 障がい者約200人、その家族約1,200人
対象地区の住民約14,000人

5 カレン州における地雷被害者を含む国内避難民に対するキノコ栽培による生計支援 継続

- 実施地** ミャンマー連邦共和国 カレン州ラインブエ地区ティサエイミヤイン村
- 目的** カレン州の国内避難民村に住む地雷被害者を含む障がい者が自立して収入を得ることで生活の質が改善される
- 概要** カレン州の国内避難民村であるティサエイミヤイン村に多く居住する地雷被害者を含む障がい者の生計支援として、昨年度に実施したキノコ栽培技術指導の定着状況をモニタリングするとともに、収穫物の販売収益を栽培グループごとに管理、分配する体制を整え、事業終了後の持続発展性を確保する。
- 受益者** 100人（対象者16人とその家族）、ティサエイミヤイン村の住民900人

ネパール連邦民主共和国

2016 年度予算：10,100,000 円

2015 年度決算：85,830,226 円

1 カトマンズ周辺地域における

障がい者支援 継続

実施地 ネパール連邦民主共和国 カトマンズ周辺

目的 2015 年 4 月に発生した地震で被災し障がいの残った方を含む対象地域の障がい者の生活再建に寄与する

概要 ネパール連邦民主共和国首都カトマンズ周辺地域において、現地協力団体を通じ、車いす製造・配付、生計向上のための養鶏支援などを行う。

受益者 障がい者 約 80 人とその家族

インド

2016 年度予算：1,800,000 円

2015 年度決算：1,886,903 円

1 カシミールにおける女性支援 継続

実施地 インド ジャンム・カシミール州

目的 インド側カシミールにおいて、家族が行方不明になるなどした貧困女性が教育を受けたり、自立した生活ができるようにする

概要 女性の自立を支援するパイロット事業を企画・検討・実施する。

受益者 女性およびその家族約 100 人

パキスタン・イスラム共和国

2016 年度予算：73,600,000 円

2015 年度決算：70,389,922 円

1 女子小学校の学習・衛生環境改善 新

実施地 パキスタン・イスラム共和国 ハイバル・パフトゥンハー州 ハリプール郡

目的 女子小学校の学習・衛生環境の改善を通じ、同地域のパキスタン人およびアフガニスタン難民女子児童の就学率の向上に寄与する

概要 パキスタン公立小学校 5 校およびアフガニスタン難民キャンプ内の学校 7 校において、井戸の掘削および手洗い場、給水タンク等を含む設備の設置・整備ならびに教師や保護者、児童に対する衛生教育活動を行う。また、整備した施設が適切に維持されるよう、各校での維持管理体制の構築を図る。

受益者 対象校の児童・教師・保護者約 3,400 人

アフガニスタン・イスラム共和国

2016 年度予算：88,900,000 円

2015 年度決算：46,407,341 円

1 地域主体型の地雷回避および 障がい者支援 **新**

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 カブール県、パルワーン県

目的 地域主体型の啓発教育活動を通じて、脆弱な立場にある地雷被害者を含む障がい者や障がい児の基本的な社会サービスへのアクセス向上を目指すと同時に、障がいの主な原因となっている地雷・不発弾・即席爆発装置被害の削減に寄与する

概要 地域主体型の地雷回避教育を継続し、地雷・不発弾・即席爆発装置の危険性や回避方法に関する知識を普及させる。同時に、障がい者に対する社会的偏見や理解不足による差別をなくすために、障がい啓発活動を実施する。当会現地スタッフおよび地域指導員 164 人は特別支援専門家による ToT 研修を受け、新たに開発する障がい啓発教材を活用して啓発講習会を実施する。

また、先行事業にて校舎をバリアフリー化したパルワーン県の公立学校 2 校を地域の障がい者受け入れのモデル校として位置付け、校内委員会の活性化ならびに教職員の能力強化を通じ、障がい児の新規就学につなげるとともに、これらの取り組みを他校へ拡大するよう促進する。

受益者 地域主体型の啓発活動（地雷回避教育・障がい啓発）：約 7,000 人

地雷回避・障がい啓発用教材作成：約 7,000 人

障がい児の就学推進：約 6,500 人（教員・生徒）

2 地雷・不発弾除去支援 **継続**

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国 バグラン県

目的 地雷汚染地域であるバグラン県の地雷・不発弾を除去し、事故の減少と安全な生活圏の確保に貢献する

概要 イギリスの地雷除去 NGO と協力し、地雷および不発弾除去活動を行う。

受益者 除去作業対象領域住民 約 300 世帯（約 2,100 人）

3 アフガニスタン市民社会の能力強化 **継続**

実施地 アフガニスタン・イスラム共和国

目的 アフガニスタン市民社会組織の能力を強化し、その能力を定着させる。

概要 アフガニスタンの代表的な CSO ネットワーク組織である 2 団体（ACBAR、ANCB）による実務能力強化研修を、発展的な内容も導入しながら、継続して実施する。

本事業は AAR に加え、特定非営利活動法人ピースウィンズジャパン（PWJ）、特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の 3 団体の協定のもと実施する。

受益者 アフガニスタンの市民社会組織の職員約 3,000 人

タジキスタン共和国

2016 年度予算：49,300,000 円

2015 年度決算：47,764,839 円

1 ドウシャンベ市における 障がい児のためのインクルーシブ教育 (IE) 推進事業 **継続**

実施地 タジキスタン共和国 ドウシャンベ市

目的 一人ひとりの障がい児の状況に応じた教員の指導能力を向上させ、教員および教育関係機関、コミュニティを含むネットワークを構築することによって、インクルーシブ教育を推進する

概要 ドウシャンベ市内に協力校10校を定め、そこに勤務する教員を対象にIEアドバンス研修を実施し、教員が実際に自校で障がい児を受け入れられる環境を整える。教育委員会に情報管理センターを設置し、IE関連情報の収集およびホームページでの公開を行う。協力校周辺でのIE啓発イベントの実施やIEパンフレットの配付を行う。拠点校4校がタジキスタンにおけるインクルーシブ教育を先導していくよう、モニタリングを継続する。

受益者 直接受益者：約195人（拠点校、協力校合わせた14校での新規就学障がい児45人、障がい児の親90人、アドバンス研修参加者40人、ドウシャンベ市教育委員会職員20人）

間接受益者：約44,100人（拠点校および協力校の生徒13,000人、拠点校および協力校の教員500人、ホームページ閲覧者100人、住民を対象としたイベント参加者100人、IEパンフレットの受領者400人、屋外ビジョン放映時の視聴者30,000人）

2 ドウシャンベ障がい者協会縫製部門の 組織化と起業支援 **継続**

実施地 タジキスタン共和国 ドウシャンベ市

目的 受講生が縫製やビジネススキルの技術を身に付けながら、ドウシャンベ障がい者協会の下で自ら縫製部門を立ち上げ、商品の受注、製作、販売などを行っていく

概要 受講生が縫製部門立ち上げに必要な縫製技術やビジネススキルを身に付ける。その後協同で縫製部門の立ち上げを行い、管理運営する。

受益者 直接受益者16人、間接受益者96人（コース受講生の家族）

トルコ共和国

2016 年度予算：219,200,000 円

2015 年度決算：85,640,882 円

1 トルコ南東部における

シリア難民に対する複合的支援 **継続**

実施地 トルコ共和国 シャンルウルフ県

目的 困窮しているシリア難民の中でも特に脆弱性の高い難民、すなわち、新たに逃れてきた難民、新たなスキルを身につける機会を得られない難民、孤立した生活を送る難民、障がいがある難民などを支援することで、シリア難民の生活環境の改善に寄与する

概要 新たに流入したシリア難民を対象に食糧などの物資を配付する。また、2015年に引き続きコミュニティセンターを運営し、新たなスキルや知識を習得する機会を提供し、シリア難民とホストコミュニティのトルコ人双方が参加できるようなイベントを開催すると同時に、今年度より新たに個々人のニーズに合わせた個別支援を開始する。加えて、シリア難民、トルコ人双方の障がい者に対し福祉用具を供与するとともに訪問リハビリテーションを引き続き提供し、さらに今年度より発達障がい者に対する作業療法を実施する。

受益者 物資配付受益者：シリア難民1,000世帯（約5,000人）

コミュニティセンター受益者：シリア難民、イラク難民およびトルコ人2,730人

障がい者支援受益者：障がいのあるシリア難民、トルコ人およびその家族1,300人

シリア・アラブ共和国

2016 年度予算：441,000,000 円

2015 年度決算：322,012,964 円

1 食糧配付 **継続**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア国内対象地域において、慢性的な食糧不足を改善し、突発的に発生する食糧危機を緩和する

概要 国内避難民（IDP）を含む脆弱性の高いシリア人に食糧を配付する。

受益者 シリア人 300,000人

2 地雷・不発弾回避教育 **新**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア国内対象地域において、地雷および爆発性戦争残存物被害を減少させる

概要 地雷回避教育講習会を実施する。また、地雷回避教育に従事するシリア人スタッフやボランティアの人材育成や、対象地域の地雷被害の調査も行うことで、シリアでの地雷対策の基盤強化も図る。

受益者 地雷回避教育参加者 5,800人

3 戦争残存物に関する情報収集・調査 **新**

実施地 シリア・アラブ共和国

目的 シリア国内対象地域において、爆発性戦争残存物や被害状況に関する情報を収集し、より効果的なリスク回避教育に役立てる

概要 イギリスの地雷除去NGOおよびシリアの現地NGOと協力し、調査を行うスタッフ育成研修を行い、爆発性戦争残存物に関する情報収集や被害状況に関する聞き取り調査等を行う。

受益者 対象地域の住民

ギリシャ共和国

2016 年度予算：4,100,000 円

2015 年度決算：1,340,877 円

1 脆弱性の高い難民の保護 **新**

実施地 ギリシャ共和国 レスボス島、アテネ

目的 ギリシャに到着する難民の中でも、特に脆弱性が高い難民が適切な保護を受けられるようにする

概要 レスボス島あるいはアテネにおいて、支援を受けることができず経済的に困窮している難民、難民申請の方法が分からない難民などに対して個別支援を実施する。また、現地協力団体を通じ、レスボス島に到着する保護者のいない未成年の難民を一時的に受け入れる保護施設の運営を支援する。

受益者 脆弱性の高い難民 200 人

スーダン共和国

2016 年度予算：83,900,000 円

2015 年度決算：46,279,820 円

1 水衛生環境改善 **継続**

実施地 スーダン共和国 カッサラ州

目的 カッサラ州において、住民の衛生環境を改善する

概要 村落において、給水設備の改修、同設備の維持管理体制構築、トイレの建設、衛生啓発活動、住民主導の衛生環境改善活動などを通して、対象地域住民の水衛生環境を改善する

受益者 対象村落住民計14,000人、ラジオ放送聴取者約40万人

2 地雷回避教育 **継続**

実施地 スーダン共和国 カッサラ州、青ナイル州、南コルドファン州

目的 スーダンにおける地雷被害者の削減および地雷被害者を含む障がい者の自立に貢献する

概要 地雷回避教育の講習会やラジオ放送を通して、住民の地雷・不発弾被害のリスクを軽減する。また、地雷被害者を含む障がい者の自立支援を行う。

受益者 地雷回避教育受講者計8,000人、地雷被害者を含む障がい者25人、ラジオ放送聴取者約80万人

3 感染症（マイストマ）対策 **継続**

実施地 スーダン共和国 センナール州

目的 センナール州における感染症マイストマ（足菌腫）の患者削減に貢献する

概要 感染症マイストマの診断および治療の機会を提供するとともに、地域住民を対象にマイストマ予防のための啓発活動を行う。

受益者 受診者50人、啓発活動対象者700人

ケニア共和国

2016 年度予算：112,300,000 円

2015 年度決算：123,204,008 円

1 ケニア共和国カクマ難民キャンプにおける中等教育支援 **新**

実施地 ケニア共和国 カクマ難民キャンプ

目的 カクマ難民キャンプにおいて、中等教育支援を通して青少年をさまざまなリスクから保護するとともに、将来の南スーダンなど母国の国づくりを担う人材の育成に貢献する

概要 学校設備や資器材・教材の整備、およびカリキュラムの充実や教員・保護者との連携等を通して、カクマ難民キャンプにおける中等教育校の学習環境を改善する。

受益者 カクマ難民キャンプの中等教育対象年齢の青少年約22,000人

ウガンダ共和国

2016 年度予算：64,500,000 円

2015 年度決算：4,215,665 円

1 地雷被害者生計支援 **継続**

実施地 ウガンダ共和国 リラ県

目的 地雷被害者の地域社会・経済活動の中での自立を促進する

概要 ウガンダの中でも地雷被害の多い北部リラ県において、地雷被害者を対象に職業訓練を行うとともに、修了後のビジネス開始に必要な物資を提供する。

受益者 20人

2 難民キャンプ・難民定住地等における水衛生・教育支援 **継続**

実施地 ウガンダ共和国 難民キャンプ、難民定住地

目的 ウガンダの難民キャンプや定住地に流れ込んだ難民と周辺受け入れ地域住民の生活環境を改善する

概要 南スーダンなどから難民が流れ込んだウガンダの難民キャンプや難民定住地のうち、特に支援が不足している地域において、水衛生設備の整備や、就学年齢の子どもたちの教育機会の拡充および保護に取り組む。

受益者 15,000人

ザンビア共和国

2016 年度予算：126,300,000 円

2015 年度決算：74,653,729 円

1 母子保健 **継続**

実施地 ザンビア共和国 ルサカ州 カフエ郡

目的 対象地において、妊娠、出産、また5歳未満児の健康に係るリスクを低減する

概要 ヘルスポストを建設し、ヘルスセンター産科棟の設備強化のため医療機器を供与する。また、巡回診療に必要となる物品を供与する。さらに、地域保健委員会を組織し、各種研修を実施する。

受益者 直接受益者は計4,520人（妊産婦約500人を含む対象地域に住む15-49歳の女性約2,100人、5歳未満児約2,300人、地域保健委員会メンバー約90人）、間接受益者は対象地域住民11,635人

2 エイズ遺児就学支援 **継続**

実施地 ザンビア共和国 ルサカ市ンゴンベ地区

目的 HIV/エイズ蔓延の影響で親を失うなど困難な状況にある子どもたちへの学資支援、および保護者家族の所得創出を通じて、子どもたちが継続的に就学できる環境を整える

概要 前年に続き、対象となる子どもの学費負担および制服、文房具などの学用品の供与、定期的な通学状況の確認およびカウンセリングや面談により、子どもたちの就学を支援する。保護者による所得創出活動においては、運営委員会のマネジメント強化や、新たに開始した写真ショップのマーケティング強化を行う。

受益者 就学支援対象児19人、およびその家族約95人

3 元難民現地統合化支援 **新**

実施地 北西部州ソルウェジ郡メヘバ元難民再定住地

目的 住民間で再定住地での共生に必要な社会関係を築く

概要 井戸を共有する住民による自助グループを複数組織し、グループ単位で水管理や衛生行動の改善がなされる体制づくりを行うことで地域内での主体的な課題解決に必要な社会関係を構築する。

受益者 難民居住区から再定住地に移住した元難民およびザンビア人計約140世帯（938人）以上

ジンバブエ共和国

2016 年度予算：1,900,000 円

2015 年度決算：0 円

1 ジンバブエにおける手漕ぎ三輪車普及支援事業形成調査 **新**

実施地 ジンバブエ共和国

目的 ジンバブエ共和国における障がい者支援として、手漕ぎ三輪車普及支援事業の形成のための調査を実施する

概要 ジンバブエの人口1,400万人に対し、車いすを必要とする障がい者人口は14万人（1%）と推定されるが、同国の関連団体が製造・配付する車いすの台数は年間200台（2014年実績）に留まり、車いすを含めた補装具の普及は大きく立ち遅れている。

当会では、ラオス、カンボジアやタジキスタンにおける車いす事業の経験を活かしながらジンバブエにおいて手漕ぎ三輪車を製造・普及する事業を形成するため、2015年度に続いて2016年度も調査と関連団体との調整を実施する予定である。

受益者 調査事業のため、受益者はなし

ハイチ共和国

2016 年度予算：5,500,000 円

2015 年度決算：49,802,894 円

1 障がい児就学支援 **継続**

実施地 ハイチ共和国 ポルトープランス市およびその周辺

目的 カルフル地区の小学校において、障がい児が就学しやすい環境を整備し、障がい児の就学率を向上させる。同時に、インクルーシブ教育を推進する基盤をつくる

概要 同地区において、学校に通っていない障がい児の情報収集および就学に向けたたらしかけを行う。また、学校、家庭、地域において、障がいに関する啓発活動を行う。保護者同士の情報交換とインクルーシブ教育の啓発の場となる保護者会を設立する。

受益者 カルフル地区の障がい児約30人、啓発活動参加者1,100人

間接受益者：障がい児の家族約150人

バヌアツ共和国

2016 年度予算：900,000 円

2015 年度決算：6,608,467 円

1 バヌアツにおける簡易医療サービス支援 **新**

実施地 バヌアツ共和国 エファテ島、サント島

目的 協力団体であるVanuatu Family Health Association (VFHA) の施設を増築、修繕することで住民が簡易医療サービスを受けられるようになる

概要 エファテ島、サント島にあるVFHAの施設を修繕、増築する。また、VFHAがサント島を含む離島で簡易診療サービスを提供する。

受益者 3,245人

日本

2016 年度予算：157,900,000 円

2015 年度決算：91,058,442 円

1 東日本大震災被災者支援 **継続**

実施地 岩手県、宮城県、福島県の被災地域

目的 東日本大震災による被災者、特に障がい者、高齢者など支援が届きにくい方々が安定した生活を営める環境を整備する。東日本大震災とこれに伴う津波および東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難を余儀なくされた方々の経済的・精神的負担を軽減する

概要 東日本大震災の被災地復興に向けた活動を行う。主な活動は以下の通り：

- ・障がいのある方々の社会・経済活動の参加を福祉事業所の基盤整備、能力強化を通じて促進する。
- ・高齢者や仮設住宅入居者を対象に、理学療法士・作業療法士によるマッサージや産業カウンセラーによる傾聴活動の実施、地域交流イベントの開催、手仕事や農作業への参加機会の提供などを行い、被災者が心身ともに健康を回復できるよう支援する。
- ・福島第一原発事故により避難生活を余儀なくされた子どもたちが心身の健康を維持できるよう「西会津わくわくこども塾」を継続し、子どもたちに野外活動の機会を提供する。
- ・夜間の防犯を目的とした防犯灯を設置する。

受益者 約1,900人

2 移送サービスの提供 **新**

実施地 茨城県 常総市およびその周辺地域

目的 2015年9月に発生した水害により、生活環境が変化した世帯の、日々の移動の負担を軽減する

概要 現地協力団体を通じ、車両などの移動手段を失った世帯や、被災した家屋から移転したため生活圏が変わってしまった世帯の、障がい者や高齢者、子どもなどが通学・通院などその他地域で生活するために必要な移送サービスを提供する。

受益者 移送サービスを必要とする被災者のべ2,000人

3 熊本地震被災者支援 **新**

実施地 熊本県熊本地方の被災地域

目的 2016年4月に発生した熊本地震による被災者、特に障がい者、高齢者などの避難生活の環境改善および生活の立て直しに寄与する

概要 熊本県において、障がい者や高齢者を含む被災者のニーズ調査を行う。また、被災地域の自主避難所を含む避難所や福祉施設等に、必要な食料や生活必需品など緊急支援物資を配布するとともに、復旧にむけて修繕、改修および資機材の供与を行う。

受益者 約8,000人

1 調査・研究・提言

概要 AARが緊急・復興支援のプロとして、支援から取り残される人を出さないよう活動するにあたり、AARの支援活動に関わることおよびAARの支援活動に影響が出ることに関して、必要な調査、研究、発信を行い、また各業務担当者をサポートする。

また会の支援の質の向上のため、内部勉強会の開催や会の財産である経験の共有を進める。

2 地雷廃絶キャンペーン

概要 地雷対策の現場を持つNGOとして、ホームページやイベントを中心に、世界の地雷問題の現状に関する情報発信を行う。また、地雷対策事業の質向上のため、内部勉強会や現地スタッフの本部招聘などを通じ、組織強化や職員の専門性の向上を図る。

3 キラーロボット反対キャンペーン

概要 「キラーロボット（殺傷ロボット）反対キャンペーン（Campaign to Stop Killer Robots）」の運営委員として、キラーロボットの予防的禁止に向けた活動を行う。国際会議への役職員の参加、国内でのイベント開催、冊子を活用した啓発活動、ウェブサイトを中心とした情報発信などを行い、国内外の関係団体との連携や一般市民への啓発活動を進めていく。

4 障がい者支援

概要 国際的な潮流を踏まえながら、引き続き、障がいに関する市民の理解促進と、AARの障がい者支援活動の質の向上を目指す。障がいについてのAAR職員の知識を深めるため、障がい関連団体と情報交換を図り、国内外の関連会議や研究会にも積極的に参加する。また、活動を通じた学びや教訓は今後のよりよい活動に還元するよう努め、国際会議をはじめ、対外的な発信も行っていく。

5 啓発（国際理解教育）

概要 2013年度から継続している「国際理解教育サポートプログラム」について、より多くの学校が利用できるよう内容の充実を図る。また、会内イベント関連では、今年度も夏休みの時期に親子向けのイベントを企画・実施する。外部イベントでは、グローバル・フェスタなどの国際協カイベントにもボランティアの協力を得ながら引き続き積極的に参加する。

6 在日難民支援など

概要 姉妹団体「社会福祉法人さぼうと21」との協力を継続する。難民、在日外国人などとの交流を促進し、職員の在日難民問題についての認識も深める。また、会長の柳瀬房子ほかが法務省難民参与員として、難民不認定処分を受け不服申し立てした難民の審査について意見を述べるとともに、意義申立人の意見陳述に立会って審理にあたり、法務大臣に意見を提出する。

7 広報

概要 AARの知名度のさらなる向上を図るため、2015年度に引き続き、2016年度もAC（旧公共広告機構）によるAARのテレビCMおよび新聞広告、駅貼りポスター掲示等による広報を実施する。CMが展開される時期を活かし、新規向けの募金キャンペーンや企業・団体訪問に力を入れる。広報の展開にあたっては、AARが何をする団体かわかりやすく伝えるテーマを打ち出し、年間を通してアピールをすることでAARのイメージの定着を図る。また、随時報告会を開催し、AARの活動を多くの方々に知っていただけるよう努める。広報ツールとしては、特に多くの方が目にする媒体であるウェブサイトと、訴求力の高い動画制作を強化する。

8 渉外

概要 AARの役職員一人ひとりがファンドレイジングの意識を高め、行動に移すよう、渉外チームが中心となって推進する。国内外の事業基盤となる安定収入源の確保のため、既存支援企業へのフォローや新規企業開拓を継続する。大規模災害への支援、イベントの共催・協賛や資金の必要な事業のアピールは、都度企業・団体向けに適時的確に働きかける。具体的には、新規企業・団体30社を開拓・訪問すると同時に、準新規企業・団体50社との関係を深化させて寄付に繋げる。また、支援実績がありながらも数年以上訪問していない企業・団体については、20社との関係の掘り起こしに努める。小規模助成金への申請や企業におけるチャリティグッズの販売にも力を入れ、寄付付き商品販売による寄付を獲得することも目指す。

9 収益事業

概要 チャリティイベントは、4月27日に紀尾井ホールでギタリスト・村治佳織さん、村治奏一さん、川久保賜紀さんのご協力による「3.11被災者のためのチャリティコンサート」を開催する。

チャリティグッズについては、引き続き商品の開発・販売・販路拡大を促進し、収益の増大を目指す。また新規支援者獲得に繋げるため、メディア掲載を目指した話題性のある商品の開発も行う。六花亭製菓株式会社の協力によるチャリティチョコレートは、パッケージ・内容を刷新し、売上・新規購入者の増加を目指す。また、関連イベントを実施し相乗効果を図る。

10 支援者対応

概要 AC広告が2年目となり、新規の問い合わせや寄付者の更なる増加が見込まれる。AARに連絡をくださった方に信頼感を与えられるよう、引き続き、丁寧・迅速な対応や、寄付金の使途について適時の報告に努める。また支援者情報の精査、分析に一層取り組み、既存支援者の企業や店舗などを介して支援者を広げることができるよう、AC広告ポスターの掲示やパンフレットの配架などの協力を働きかける。新たに支援くださる方への対応と同時に、従来よりAARを支援くださっている方々への対応として、AARへの親近感をより高めていただけるような機会を設ける。

11 募金活動

概要 支援活動の充実と安定のため、寄付金の増加を図る。新規支援者拡大のための年間を通じた募金キャンペーン、企業・団体との協力関係の強化、支援継続率向上のための丁寧かつ迅速な支援者対応等に注力する。募金方法としては引き続き、毎月定額引き落としのシステムであるマンスリーサポーターの募集に力を入れる。

12 NGO 相談員（受託事業）

概要 外務省からの委託を受け、広く一般からのNGOや国際協力などに関する相談、質問に対応する。

事業実施体制

概要

海外事業における安全対策、事務所運営能力のさらなる強化、ならびに活動の質の向上を図る。事業の内容拡充と安定的な実施に必要な人員配置を行う。また、支援事業これらの目的を達成する取り組みの一環として、9月に海外駐在員・国内職員合同会議を実施する。緊急支援の際には東京事務所の職員を中心にできるだけ速やかに対応する。東日本大震災被災者支援では、福島県では長期的な支援を念頭に事業を実施するほか、メリハリのある展開をおこなう。調査・研究・提言、地雷・不発弾対策、キラーロボット反対キャンペーン、障がい者支援、啓発、など各事業にも職員を配置して実施するとともに、広報、渉外、募金活動、収益事業、支援者対応に必要な人材を充てて展開する。

ボランティアの活動機会を提供するとともに、当会活動の担い手として広く受け入れる。また、「社会福祉法人さぼうと21」を始めとする各分野の団体と協力しながら、国内および海外での活動を進めていく。

規程の改廃などの労働環境の整備に積極的に取り組み、職員の定着を図ることで、事業が安定的に実施できるように取り組む。

支援者・活動地のパートナー団体・ボランティア・職員など組織の関係者や社会・環境への組織としての責任を果たすため、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を活用するなどして、説明責任や透明性、労働慣行や人権・環境面に配慮した活動に向けて課題の洗い出しとその対応を進める。

首都直下型地震を想定した事業継続のための拠点として佐賀に事務所を開設する。同事務所では、啓発や国際協力人材の育成等を行う予定。

第4号議案 平成28年度（2016年度）予算（案）

収支予算書 自平成28年（2016年）4月1日 至平成29年（2017年）3月31日

収入の部

科 目		金額（円）	構成比（％）	2015年度決算 金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
一般勘定					
会費・寄付金	会費	5,000,000	0.3%		
	寄付金	360,000,000	20.5%		
	計	365,000,000	20.8%	301,261,886	63,738,114
補助金等	国内資金				
	民間資金	28,500,000	1.6%		
	公的資金	1,232,200,000	70.3%		
	海外資金	102,700,000	5.9%		
	計	1,363,400,000	77.8%	1,037,398,901	326,001,099
その他収入	その他	2,000,000	0.1%		
	計	2,000,000	0.1%	11,963,345	-9,963,345
一般勘定収入合計		1,730,400,000	98.7%	1,350,624,132	379,775,868
収益勘定					
収益勘定収入合計		22,300,000	1.3%	35,480,226	-13,180,226
当期収入合計		(A) 1,752,700,000	100%	1,386,104,358	366,595,642
前期繰越収支差額		502,106,296		608,034,778	-105,928,482
収入合計		2,254,806,296		1,994,139,136	260,667,160

支出の部

科 目		金額（円）	構成比（％）	2015年度決算 金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
一般勘定					
支援事業	海外 プロジェクト費(明細別紙)	1,510,600,000	81.1%		
	国内 東日本大震災被災者支援	101,400,000	5.4%		
	東北・関東水害被災者支援	1,900,000	0.1%		
	熊本地震被災者支援	45,000,000	2.4%		
	国内災害対応 (佐賀事務所を含む)	9,600,000	0.5%		
	計	1,668,500,000	89.6%	1,286,227,605	382,272,395
提言・発信	調査・研究	3,500,000	0.2%		
	地雷廃絶キャンペーン	3,600,000	0.2%		
	キラロボット反対キャンペーン	2,500,000	0.1%		
	障がい者支援	3,200,000	0.2%		
	啓発(国際理解教育)	4,300,000	0.2%		
	計	17,100,000	0.9%	13,336,818	3,763,182
広報・ファン ドレイジング	広報・支援者対応	86,500,000	4.6%		
	渉外	9,400,000	0.5%		
	計	95,900,000	5.1%	87,516,983	8,383,017
管理費	人件費	27,300,000	1.5%		
	その他管理費	33,000,000	1.8%		
	計	60,300,000	3.2%	55,964,160	4,335,840
その他支出(固定資産等)		計 0	0.0%	11,822,827	-11,822,827*
一般勘定支出合計		1,841,800,000	98.9%	1,454,868,393	386,931,607
収益勘定					
収益勘定支出合計		21,000,000	1.1%	37,164,447	-16,164,447
当期支出合計		(B) 1,862,800,000	100%	1,492,032,840	370,767,160
当期収支差額		-110,100,000		-105,928,482	-4,171,518
次期繰越収支差額		392,006,296		502,106,296	-110,100,000
支出合計		2,254,806,296		1,994,139,136	260,667,160

* 新規固定資産取得の計画は海外プロジェクト費に計上

海外プロジェクト予算明細

内 訳		金額 (円)	2015 年度決算 金額 (円)	対比 (予算－決算) 金額 (円)
ラオス	①障がい者の社会参加促進および小規模起業支援事業	19,300,000		
	②車いすバスケットボール振興	1,500,000		
	③学校給食支援事業	8,000,000		
	④山岳地域における母子保健サービス強化事業	57,500,000		
	計	86,300,000	53,134,122	33,165,878
カンボジア	①障がい児のためのインクルーシブ教育推進事業	35,100,000		
	②障がい者自立支援事業	2,600,000		
	計	37,700,000	30,411,509	7,288,491
ミャンマー	①ミャンマーにおける障がい者の就労支援体制強化事業	45,100,000		
	②ミャンマー子どもの未来（あした）プログラム	1,600,000		
	③地雷被害者を含む国内避難民および帰還民の水衛生・基礎インフラ改善支援	5,700,000		
	④カレン州ラインブエ地区における障がい者のための生活環境改善事業	29,800,000		
	⑤地雷被害者を含む国内避難民に対する生計支援	1,100,000		
	計	83,300,000	64,613,776	18,686,224
ネパール	①ネパールにおける地震被災者支援事業	10,100,000		
	計	10,100,000	85,830,226	-75,730,226
インド	①カシミールにおける女性支援事業	1,800,000		
	計	1,800,000	1,886,903	-86,903
パキスタン	①学習・衛生環境改善事業	73,600,000		
	計	73,600,000	70,389,922	3,210,078
アフガニスタン	①地域主体型の地雷回避および障がい者支援	80,700,000		
	②地雷・不発弾除去支援	7,200,000		
	③アフガニスタン市民社会の能力強化	1,000,000		
	計	88,900,000	46,407,341	42,492,659
タジキスタン	①ドゥシャンベ市における障がい児のためのインクルーシブ教育（IE）推進事業	47,500,000		
	②ドゥシャンベ障がい者協会縫製部門の組織化と起業支援	1,800,000		
	計	49,300,000	47,764,839	1,535,161
トルコ	①シリア難民に対する複合的支援	219,200,000		
	計	219,200,000	85,640,882	133,559,118
シリア	①食糧配付	378,500,000		
	②地雷・不発弾回避教育	61,100,000		
	③戦争残存物に関する情報収集・調査	1,400,000		
	計	441,000,000	322,012,964	118,987,036
ギリシャ	①保護者のいない未成年難民の保護事業	4,100,000		
	計	4,100,000	0	4,100,000
スーダン	①水衛生事業	50,800,000		
	②地雷回避教育事業	32,100,000		
	③保健事業	1,000,000		
	計	83,900,000	46,279,820	37,620,180
ケニア	①カクマ難民キャンプにおける中等教育支援	112,300,000		
	計	112,300,000	123,204,008	-10,904,008
ウガンダ	①地雷被害者職業訓練	4,500,000		
	②リノ難民キャンプにおける水・衛生支援	60,000,000		
	計	64,500,000	4,215,665	60,284,335
ザンビア	①カフエ郡における母子保健サービス強化	78,100,000		
	②元難民と地域住民によるコミュニティ統合支援	45,800,000		
	③エイズ遺児および困難な立場にある子どもたちの就学支援事業	2,400,000		
	計	126,300,000	74,653,729	51,646,271
ジンバブエ	①手漕ぎ三輪車普及支援に向けた事業形成調査	1,900,000		
	計	1,900,000	0	1,900,000
ハイチ	①カルフル地区における障がい児の就学支援事業	5,500,000		
	計	5,500,000	49,802,894	-44,302,894
バヌアツ	①バヌアツサイクロン被災者支援	900,000		
	計	900,000	6,608,467	-5,708,467
緊急支援	①緊急支援	20,000,000		
	計	20,000,000	6,500,426	13,499,574
事業終了国	南スーダン 「東エクアトリア州における水・衛生支援」	0	75,811,670	
	計	0	75,811,670	-75,811,670
海外プロジェクト予算合計		1,510,600,000	1,195,169,163	315,430,837

収益勘定収支予算書

自平成 28 年（2016 年）4 月 1 日 至平成 29 年（2017 年）3 月 31 日

収入の部

科 目	金額（円）	構成比（％）	2015 年度 決算金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等売上				
コンサート	7,000,000	31.4%		
チャリティグッズ・ チョコレート販売等	13,400,000	60.1%		
受託収入（注 1）	1,700,000	7.6%		
計	22,100,000	99.1%	34,883,218	-12,783,218
その他				
その他収入	200,000	0.9%		
計	200,000	0.9%	597,008	-397,008
収入合計	(E) 22,300,000	100.0%	35,480,226	-13,180,226

支出の部

科 目	金額（円）	構成比（％）	2015 年度 決算金額（円）	対比（予算－決算） 金額（円）
チャリティグッズ・イベント等仕入				
コンサート	2,700,000	12.9%		
チャリティグッズ・ チョコレート販売等	7,800,000	37.1%		
受託支出（注 1）	0	0.0%		
他勘定振替	0	0.0%		
計	10,500,000	50.0%	28,066,955	-17,566,955
販売管理費				
人件費	5,600,000	26.7%		
販売費および一般管理費	4,900,000	23.3%		
計	10,500,000	50.0%	9,097,492	1,402,508
支出合計	(F) 21,000,000	100.0%	37,164,447	-16,164,447

注 1： 外務省 NGO 相談費等

第5号議案 定款の変更について（案）

目的：

- (1)佐賀県に設営する事務所について定款に定める
- (2)会長、副会長についての表記を改訂する
- (3)役員の任期を「2年を超えて定時総会まで延長できる」ように文言を改訂する
(昨年の総会で承認・議決された内容について、所轄庁から延長そのものは問題ないが表現について助言があり、その助言に沿って改訂するもの)

変更内容：

以下のとおり第1章 第2条、第3章 第13条、第16条を変更する

第1章 総 則

（事務所）

- 第2条 この法人は、主たる事務所を東京都品川区に置く。
- 2 この法人は、その他の事務所を佐賀県佐賀市に置く。

第3章 役 員 等

（役 員）

- 第13条 この法人に、次の役員等を置く。
- (1)理事 9名以上30名以内
 - (2)監事 2名以上3名以内
- 2 理事のうち4人を会長、4人を副会長、1人を理事長、若干名を副理事長、1人を専務理事、9名以内を常任理事とする。また、1人を会長、1人を副会長として、前記の役員と独立して、あるいは兼任して、置くことができる。
- 3 この法人に役員の他に顧問を置くことができる。

（任 期）

- 第16条 役員の任期は、2年、または選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会が終結する時までのうち短い方とする。ただし再任を妨げない。
- 2 後任の役員が選任されていない場合、任期の末日後最初の通常総会が終結するまでその任期を伸長する。
- 2 3 補欠のため、又は増員により就任した役員の任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 3 ~~役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務をおこなわなければならない。~~

以上

AAR Japan〔難民を助ける会〕の 社会的責任についての考え方

社会的責任といえば企業のCSR活動だけが注目されがちですが、持続可能な社会を実現するためには、企業だけではなくあらゆる組織に責任があり、NGOも例外ではありません。AARは、支援活動を通じて社会課題の解決を目指すだけでなく、さまざまな利害関係者（ステークホルダー）との関わりの中で、組織としての社会的責任を果たしていきます。

社会的責任に関する国際規格「ISO26000」を踏まえて、その中核主題として取り上げられている、組織統治、環境、労働慣行、人権、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画・発展の各観点から、取り組みを進めます。

2015 年度の取り組み

2015年度は、2014年度までの取り組みを継続しつつ、積み残しとなっていた課題に取り組みました。具体的な取組状況は下表のとおりです。2016年度はこれらの課題に継続して取り組むとともに、社会的責任を果たす意識を個々人に浸透・定着させる工夫をしております。

中核主題	取り組み状況
組織統治	2014年度に組織統治の透明性と説明責任を重要視して策定した事務局の意思決定に関するルールを引き続き運用しています。
人権	人権尊重の理念を内外に宣言するため、「AAR Japanの人権方針」を策定し、公表しました。現在、海外事務所向けのガイドラインを策定中です。
労働慣行	多様なライフスタイルと仕事を両立させるため、どのような制度が望ましいのか、調査と議論を重ねています。
環境	事務局の消費電力を抑制するため、環境省推奨温度を目安に設定してエアコンを稼働させ、削減実績を事務所内で共有しています。また、文具類の購入についてはグリーン購入法適合商品を推奨しています。
公正な事業慣行	倫理的な調達活動を行うため、取引先選定の際、人権侵害行為の有無等を意識するよう心がけています。
消費者課題	支援者等の満足度向上のため、様々なご指摘や労いの言葉を共有するしくみを活用しています。
コミュニティ参画・発展	東京事務局の所在地である品川区、および区内の市民団体と協働しながら、地域の防災への取り組みなどを進めています。

2016 年度役員・顧問

■会長

柳瀬 房子 (法務省難民審査参与員/
『地雷ではなく花をください』著者)

■副会長

加藤 タキ (株式会社タキ・オフィス代表取締役
・コーディネーター)

■理事長

長 有紀枝 (立教大学教授/
ジャパン・プラットフォーム理事)

■副理事長

伊勢崎 賢治 (東京外国語大学教授)

■専務理事

堀江 良彰 (AAR 事務局長)

■常任理事

伊藤 由紀子 (学習院女子大学教授)
忍足 謙朗 (前 国際連合世界食糧計画アジア地域局局长)
高橋 敬子 (社会福祉法人さぽうと21 事務局長)
原田 美智子 (AAR ボランティア)

■理事

加藤 勉 (株式会社イングラム代表取締役)
河野 眞 (国際医療福祉大学成田保健医療学部教授)
郷農 彬子 (株式会社パイリンガルグループ取締役社長)
白川 浩司 (元株式会社文藝春秋役員)
菅沼 真理子 (元 AAR ザンビア駐在代表)
杉田 洋一 (AAR 職員)
谷川 真理 (マラソンランナー/流通経済大学客員教授)
田畑 美智子 (世界盲人連合アジア太平洋地域協議会会長)
名取 郁子 (AAR 支援事業部長)
沼田 安弘 (弁護士)
萩原 ソパナ (元難民救援奨学生・カンボジア出身/
J Cam Systems Technology Co.,Ltd. 社長)
藤 智江 (NPO法人ピースビルダーズ事務局長)
水鳥 真美 (セインズベリー日本藝術研究所統括役所長)
三好 秀和 (弁理士/三好内外外国特許事務所会長)
森 スワン (元難民救援奨学生・ベトナム出身/
東京外国語大学非常勤講師)
鷲田 マリ (西日本担当理事)

■監事

田中 弥生 (独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
研究開発部教授)
山口 明彦 (公認会計士)

■特別顧問

明石 康 (元国際連合事務次長/
財団法人国際文化会館理事長)
黒川 光博 (株式会社虎屋社長/
元社団法人日本青年会議所会頭)
原 不二子 (尾崎行雄財団理事/
株式会社ディプロマット代表取締役)
吹浦 忠正 (ユーラシア21 研究所理事長/拓殖大学客員教授)